

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と知的障害者の支援に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。 また、職員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。 また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。 これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>① 組織体制 重度知的障害者に対する自立のための支援を先導的、総合的に行うため、業務部門の統合再編を柔軟かつ重点的な職員配置により実施する。 なお、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人員について、現中期目標期間の最終年度までの間においても、平成17年度を基準として5%以上の削減を行う。 併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを進める。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>① 組織体制 ア 障害者自立支援法に基づいた新しいサービス体系に則した組織及び職員体制とするよう、見直しを行う。 なお、中期目標に基づき、平成18年度以降の5年間において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととし、これを実現するため、人員の着実な削減を行う。 併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを検討する。</p> <p>イ アの組織や職員体制の整備は、「日中活動の場」としての介護給付、訓練等給付及び地域生活支援事業、または「居住支援」としての介護給付(施設入所支援)などの新たなサービスを円滑に実施できるものとする。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>① 組織体制 ア 新しいサービス体系に即した組織体制の見直しと人件費削減の取組について</p> <p>(ア) 組織体制の見直し 平成18年10月1日から障害者自立支援法の新事業体系に基づく事業展開が可能となるよう、組織体制の整備を行った。 また、利用者の利用希望調査等により把握した多様なニーズに対応するため、日中活動のサービスメニューを増やすこととし、総合施設の組織や体制を10月から改めた。 主な改正点は、次のとおり。</p> <p>a 活動支援部の組織を、2科3グループ7班から2課5係18班に再編した。</p> <p>b 新たに、総合施設内の事業や利用者のサービスの調整、市町村や相談機関等の連絡・調整、法人内の相談窓口や地域相談支援センター等を所掌する事業調整部を新設した。 なお、地域相談支援センターは、市街地に置いた。</p> <p>(イ) 人件費の削減 人件費削減への取組については、役職員給与の見直しの検討を行う中で、平成18年度においては、7月から△3.5%の給与の見直しを行った。 なお、平成19年度も、見直しを行うべく検討した。</p> <p>(平成15年度 役員俸給△1.2%、賞与△0.2月 平成15年度 職員俸給△1.09%、賞与△0.25月)</p> <p>(平成16年度 役職員俸給△3.50% 平成17年度 役職員俸給△3.49% 平成18年度 役職員俸給△3.50% 平成19年度(予定) 役職員俸給△3.50%(累計13.99%))</p> <p>イ 新たなサービスの円滑な実施 日中活動に係る新サービスを円滑に行うため、障害者自立支援法施行準備検討委員会(委員長:理事長)では、17年度に引き続き新事業体系による日中活動のあり方について検討を行い、基本方針「日中活動のあり方」を策定し、職員に周知した。 また、サービスの質の向上を図るため、総合施設内の職員の中からサービス管理責任者を任命し、個別支援計画の策定や評価に当たった。</p> <p>*サービス管理責任者(計29人) (事業調整部:2人、各寮:20人、 活動支援部:6人、地域支援部1人)</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>② 人事配置 職員の能力と実績を適切かつ厳格に評価した適材適所の配置とするとともに、外部の関係機関との人事交流等を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>② 人事配置 ア 人事評価制度の活用により、①職員の意識改革と行動変革、②適材適所の人事配置、③公正な処遇、④職員の能力開発を図る。</p> <p>イ 地域移行、地域支援、調査・研究を進めるために実績と知見を有する者などの人事交流を実施する。</p> <p>ウ 日中活動の場としての事業展開に則した人事配置を行う。</p>	<p>ウ さらに、利用者への充実した日中活動を提供するため、生活支援部の併任辞令を受けた職員が、寮間協力による相互支援を行う等、効率的な運営が図られるよう工夫した。</p> <p>エ 平成17年度までの業務の進行状況等を踏まえ、それぞれの課題について分析、検討することとして、法人内に①地域移行スピードアップチーム、②調査研究プロジェクトチーム、③診療所位置付け明確化チームの三つのプロジェクトチームを平成18年8月に立ち上げた。</p> <p>② 人事配置 ア 人事評価制度のうち、未実施だった目標管理評価について、10月から実施した。 人事評価制度の実施を通して、職員の意識改革、適材適所の人事配置、公正な処遇等に努めた。</p> <p style="text-align: center;">〔 ※目標管理評価に関する職員説明会の実施 〕 第1回 平成18年3月29日 第2回 平成18年4月 3日</p> <p>イ 平成19年4月から、宮城県船形コロニーで地域移行に係る実績を有する者を地域支援部長として招聘することとした。また、平成19年4月に交代する研究課長及び主任研究員の後任として、福祉系大学から研究者2名の人材を研究員として招聘することとした。 なお、前研究課長には、研究顧問（非常勤）として、引き続き指導を受けることとした。</p> <p>ウ ①のアの組織改正に合わせて、事務の効率化と新規事業に係る業務の充実を図ることを目的として、各業務内容に合わせた適材適所の人事配置を行った。 また、利用者の支援について、活動支援部の配置職員に加え、利用者の実情、人数等を考慮して、追加が必要な活動班には、生活支援部や地域支援部からの支援職員を派遣（17名）し、日々の支援に当たらせた。</p>

評価の視点	自己評定	A	評価項目 1	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 効率的な業務運営体制の確立のため、効率的かつ柔軟な組織編成が行われているか。</p> <p>○ 一般管理費のうち人件費について、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間において5%以上の削減を行うための取組を進めたか。</p> <p>○ 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について必要な見直しを進めたか。</p> <p>○ 資質の高い人材をより広く求めることができるような工夫がなされているか。</p> <p>○ 人事交流は行われたか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年10月1日から障害者自立支援法に基づく新事業体系に円滑に移行し効率的に事業展開が可能となるよう、組織体制を改めた。 具体的には、効率的な業務運営を行うため、各部所で実施するサービスを管理・調整する事業調整部を新設するとともに、入所・通所利用者の個別のニーズに対応するため、活動支援部の活動(作業)種目を大幅に増やした。 また、これまで各部所で個別に対応していた相談・援助業務を一元化するため、事業調整部に地域相談支援センターを担当する部署を置き、地域の知的障害者等のニーズに対して的確に対応した相談・援助等ができるよう体制の整備を図った。 なお、これらは全て、職員の振り替えにより実施し、職員の増に繋がらないようにした。</p> <p>○ 平成18年度の役職員の人件費総額(退職手当を除く)は、給与の引き下げ等を行った結果、2,584百万円となっており、17年度(2,752百万円)と比較して6.1%減となった。</p> <p>○ 役職員の給与については、平成16年度、17年度に引き続き、18年度においても7月から引き下げ(役職員とも△3.5%)を行った。</p> <p>○ 福祉系の大学や団体と交流を図り、ネットワークを活用するほか、当法人主催の福祉セミナー等に招いた講師から情報を得るなど、日頃から資質の高い人材の情報収集に努めている。 平成18年度においても、地域移行の取組み強化と研究部門の充実を図るため、適切な人材の確保に努力した結果、19年4月から、地域移行に関する先進県の施設経験者と、福祉系大学から研究員2名を招聘することができた。</p> <p>○ 人材の育成を図る観点から、従来から国との人事交流を行っており、支援員1人を平成9年1月から厚生労働省に出向させている。(現在は、専門官職。)</p>					<p>○ 目標達成に向けて努力している。よく達成している。しかし、保健・医療福祉系大学の更なる協力に向けて、資質の高い人材と共同研究、実践が求められる。</p> <p>○ 研修及びスーパービジョン体制の充実を期待する。</p> <p>○ A評定とするが、役職員の人員減、人件費総額の減額が更に必要と思われる。</p> <p>○ 福祉職員が非常勤となっており、不安定な身分保障である。常勤化が必要と思われる。</p> <p>○ 人件費総額は、6.1%減を達成している。</p> <p>○ 事業調整部の新設と同部内に地域相談支援センターを設置した。</p> <p>○ 給与引き下げを毎年3.5%実施していることを評価する。しかし、ここまでする必要はないと考える。</p> <p>○ 運営費交付金の削減に関しては、施設の長期にわたる有料貸出など大胆な発想の転換も必要ではないかと思われる。</p> <p>○ 職員数、人件費を抑制しながらニーズに対応するための活動種目を大幅に増やすなど、地道で目立たないが、努力は大きく高く評価する。</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																														
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実 業務部門ごとに業務目標を設定し、業務処理の進行管理を行うことにより、計画的な業務管理を実施するとともに、次の仕組みを導入する。</p> <p>① 業務の進行状況を把握するため、各業務部門にモニターを置き、継続的にモニタリングを行う。</p> <p>② モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年4回開催する。 評価会議において、各業務部門の業務の達成度を評価するとともに、評価の結果により、業務の見直しを含めた措置を講ずる。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実</p> <p>① モニタリング評価会議の開催 平成17年度の評価結果を次年度の年度計画に反映させ、より適切な進行管理を行うとともに個々の状況に応じた業務の改善を図るため、モニターと各業務部門の管理者及び役員によるモニタリング評価会議を年度中に4回開催する。</p> <p>② 入所者及び職員の健康・安全の確保 入所者及び職員の健康管理や事故防止に留意するとともに、防災対策を講ずる。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2) 内部進行管理の充実</p> <p>① モニタリング評価会議の開催等 ア 年度中4回開催し、同評価会議から出された意見については、各所属部門に周知し、進行管理に努めた。 本年度の開催状況は、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="2151 514 2849 630"> <tr><td>第1回</td><td>平成18年 8月31日</td><td>(第1・四半期分)</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>平成18年10月26日</td><td>(第2・四半期分)</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>平成19年 2月 1日</td><td>(第3・四半期分)</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>平成19年 3月 1日</td><td>(第4・四半期分)</td></tr> </table> <p>イ 苦情解決委員会の開催 平成19年3月に、弁護士他1名の第三者委員を交えた苦情解決委員会を開催した。 同委員会には、保護者等から各部所へ出された要望・意見等についての報告書を提出し、これに基づき意見交換を行った。 これらの意見は、利用者の支援方法等に反映させた。</p> <p>〈保護者等から各部所へ出された要望・意見等の状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2151 892 2686 1039"> <tr><td>・支援等に関する内容</td><td>25件</td></tr> <tr><td>・生活環境等に関する内容</td><td>11件</td></tr> <tr><td>・健康管理に関する内容</td><td>12件</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>6件</td></tr> <tr><td>計</td><td>54件</td></tr> </table> <p>② 入所者および職員の健康・安全の確保 ア 入所者の健康および安全管理のため、定期的な健康診断やインフルエンザ予防接種等の予防策について、当法人の診療所を中心に他の医療機関等の協力を得て実施した。 なお、入所者の介護を担当する支援員に対して、診療所看護師が講師となり、入所者の健康管理に関するテーマ別の講習会を計画的に実施した。</p> <table border="1" data-bbox="2151 1396 2849 1512"> <tr><td>・褥瘡に関する講習</td><td>2回、延べ30人参加</td></tr> <tr><td>・窒息時や誤嚥に関する講習</td><td>2回、延べ66人参加</td></tr> <tr><td>・AEDや心肺蘇生法に関する講習</td><td>2回、延べ56人参加</td></tr> <tr><td>・胃瘻に関する講習</td><td>1回、延べ24人参加</td></tr> </table> <p>イ 職員の健康管理については、定期的な健康診断及び人間ドックを実施したほか、インフルエンザ予防接種(10月)等を実施した。</p> <p>③ 感染症対策 ア ノロウイルス罹患者の発生と対応 ノロウイルスの罹患者が、平成18年6月及び12月の2回、職員及び入所利用者の一部に発生した。 このため、感染症対策委員会を開催し、高崎保健福祉事務所との連携を取りながら、蔓延防止と予防対策の指示及び消毒の徹底等周知を図った。 これらの取組みにより、どちらも発生から短期間で終息した。</p>	第1回	平成18年 8月31日	(第1・四半期分)	第2回	平成18年10月26日	(第2・四半期分)	第3回	平成19年 2月 1日	(第3・四半期分)	第4回	平成19年 3月 1日	(第4・四半期分)	・支援等に関する内容	25件	・生活環境等に関する内容	11件	・健康管理に関する内容	12件	・その他	6件	計	54件	・褥瘡に関する講習	2回、延べ30人参加	・窒息時や誤嚥に関する講習	2回、延べ66人参加	・AEDや心肺蘇生法に関する講習	2回、延べ56人参加	・胃瘻に関する講習	1回、延べ24人参加
第1回	平成18年 8月31日	(第1・四半期分)																															
第2回	平成18年10月26日	(第2・四半期分)																															
第3回	平成19年 2月 1日	(第3・四半期分)																															
第4回	平成19年 3月 1日	(第4・四半期分)																															
・支援等に関する内容	25件																																
・生活環境等に関する内容	11件																																
・健康管理に関する内容	12件																																
・その他	6件																																
計	54件																																
・褥瘡に関する講習	2回、延べ30人参加																																
・窒息時や誤嚥に関する講習	2回、延べ66人参加																																
・AEDや心肺蘇生法に関する講習	2回、延べ56人参加																																
・胃瘻に関する講習	1回、延べ24人参加																																

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実</p>	<div style="text-align: right;"> <p>(ノロウイルス陽性者 : 64人)</p> <p>(O-X陽性者 : 27人)</p> <p>(検体提出者 : 237人)</p> <p>(総検体数 : 384件)</p> </div> <p>イ インフルエンザ罹患者の発生と対応 平成19年3月初旬、職員及び入所利用者の一部にインフルエンザが発症した。 ただちに、職員の出勤停止等の蔓延防止措置を取ったため、3月末には終息した。</p> <p>④ 事故防止対策の実施</p> <p>ア 事故防止対策委員会の開催 事故防止対策委員会を定期的開催し、事故報告書やヒヤリハット報告書をもとに、発生原因の分析、事故防止策などを検討し、その結果を各部所に知らせ、注意を喚起した。 本年度は、特に、発生事故やヒヤリハットに係る集計方法等の見直しを図り、報告をしやすくすることにより、迅速な報告を促した。 〔※ ヒヤリハットとは、事故報告レベル0～5のうち、レベル2以下の治療・処置の必要性がない程度をいう。〕</p> <p>*平成18年度事故発生実績 69件 (平成17年度57件) *平成18年度ヒヤリハット実績 66件 (平成17年度26件)</p> <p>イ 事故防止対策の実施と事故防止月間 毎年度7月を事故防止月間とし、集中して防止策を実施した。事故防止月間には、薬品類(医薬品や消毒薬品等)や包丁の保管状況の点検を実施した。 そのほか、交通安全のためのチラシの配布(随時)、危険箇所の点検(18年8月)等の事故防止対策を実施した。 なお、緊急時に備え、入所者の介護を担当する支援員に対し、診療所看護師が講師となり年間を通じて応急措置としてのAEDの使用方法や、心肺蘇生法及び窒息・誤嚥時の対処方法等に関する講習会を、診療所で開催した。</p> <p>ウ 不審者(車)対策の実施 不審車両の敷地内への侵入や、施設入口周辺の空き地に不法投棄車両の発見(平成18年12月)、及びステンレス製柵の盗難(19年2月)等が発生した。 このため、その都度、①委託警備会社による巡回パトロールの強化、②地元警察署のパトロールの強化要請、③不審車両・不審者に係る通報等の職員の対応方法の周知徹底、④道路標識、指示板の設置(8月)等の防止策を講じた。 なお、5月から警備室横に防犯カメラを設置した。</p>

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績	
第2 業務運営の効率化に関する事項 1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実		第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実		第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 効率的な業務運営体制の確立 (2) 内部進行管理の充実		エ 野犬対策の実施 春から秋にかけて野犬が出没し、利用者や職員等が吠えられたり噛まれたりする事故が発生した。このため、高崎保健福祉事務所の協力を得て、捕獲オリの設置や餌付けによるおびき寄せ等、野犬の捕獲に取り組み、12月末までには危険と見られていた8頭及びその子犬2頭の計10頭の野犬を捕獲した。 なお、その後、野犬による被害は生じていない。 ⑤ 防災対策の実施 定期的な避難訓練のほか、18年10月に利用者及び役員等を対象とした総合防災訓練を高崎市中央消防署の協力を得て実施した。 当日は、震度6の大地震の発生による火災発生を想定し、避難訓練、初期消火訓練（消火器、屋外消火栓を使用）、担架を使用しての搬送訓練及び「起振車」による地震体験を実施した。	
評価の視点		自己評定	B	評価項目2	評定	B	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> ○ リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生を予防するための対策、利用者の施設内における事故を防止するための対策が講じられているか。これらの感染症等や事故が発生した場合の対策は講じられているか。また、予期せぬ災害等が発生した場合の対策は講じられているか。 ○ 苦情解決のためのシステムは「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日障害保健福祉部長・社会・援護局長・老人保健福祉局長・児童家庭局長連名通知）」に則して、適切に機能しているか。 ○ 業務の進行状況を組織的かつ継続的にモニタリングしているか。（各業務部門にモニターを配置しているか。） ○ モニタリングの結果を評価し、必要な措置について、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施しているか。（モニタリング評価会議（モニター、各業務部門の管理者及び役員により構成）を年4回（平成15年度は2回）開催しているか。 ○ 評価結果はどのように反映されたか。 		(理由及び特記事項) <ul style="list-style-type: none"> ○ リスクマネジメントの観点から、感染症等の発生の未然の防止、万一発生した場合の対策を講じるため、「衛生委員会」のほか、「感染症対策委員会」、「感染症対策連絡委員会」を設置するとともに、利用者の施設内における事故を防止するため、「事故防止対策委員会」を定期的に開催し、発生事故事例やヒヤリハット事例の状況を分析している。 平成18年度においても、各委員会を中心に予防対策を進めてきたが、全国的に流行したノロウイルスによる感染症が、当施設において秋から冬にかけて発生した際には、早期に地元保健所と連携し蔓延防止対策に重点的に取り組み、幸いにも、職員及び利用者の一部の発生に抑えることができた。 また、災害等の発生に備え、定期的な避難訓練を行うほか、地元消防の協力を得て総合防災訓練を実施した。 ○ 弁護士ほか1名の第三者委員を交えた苦情解決委員会を3月に開催しており、保護者等から出された要望・意見等について委員会に報告するとともに、内容についての検討が行われ、第三者委員から苦情の適切な処理等についての助言を受けた。 これらの結果等については、各部署の支援員等に伝達され、利用者支援に役立たせるよう工夫している。 ○ 各業務部門のモニターと法人幹部からなるモニタリング評価会議を定期的に開催し、継続的に事業の進捗状況をチェックしている。 ○ 平成18年度においては、モニタリング評価会議を4回開催した。 ○ モニタリング評価会議において、モニターから事業についての意見や提案を受けて、業務運営の円滑な実施のための方策などについて議論するとともに、平成19年度の業務目標等の策定に反映させた。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦情解決委員会を、3月に1回開催しただけではやや形式的である。 ○ 法人の自己評定欄のとおりであればA評価である。 ○ ノロウイルスによる感染症の発生を予防できなかったことは残念である。 ○ 概ね予定どおり実行するための取組み、努力は大きいものがあるためA評価とする。 ○ グループホーム体験（旧職員宿舎）中の火災発生防止に、充分意を配していただきたい。 			

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																								
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの）について、中期目標期間の最終年度（平成19年度）の額を、特殊法人の時（平成14年度）に比べて13%以上節減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減 中期目標に基づき、運営費交付金の節減のため、人事評価の仕組みの導入や非常勤職員の積極的な活用により効率的な職員体制の構築を行うほか、給与水準の見直しに取り組む。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保 利用者負担を求めることができるサービスについては、社会一般情勢を踏まえ、有償化及び対価の引き上げを図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減</p> <p>ア 効率的な職員体制の構築のため非常勤職員の積極的な活用を図る。</p> <p>イ 給与水準については、国家公務員の給与水準を踏まえた見直しを行う。</p> <p>ウ 人事評価制度と連携して、役職員の給与規程の見直しの検討を行う。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>ア 平成17年度に開始した機能訓練部門における保険診療について、効果的・効率的な運営を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>① 経費の節減</p> <p>ア 人件費の縮減を図るため、特定の職種を除き、定年退職者等の退職後の後補充については、非常勤職員等を配置することにより対応した。 * 退職者（自己都合を含む）14人（うち定年退職6人）を、非常勤職員11人で対応</p> <p>イ 役職員給与の見直しについては、平成17年度（役職員とも△3.49%）に引き続き実施することとし、平成18年7月から役職員を対象に△3.5%の給与の引下げを行った。</p> <p>ウ 人事評価制度のうち、未実施となっていた目標管理評価について、18年10月から実施した。 なお、評価結果の給与への反映については、国家公務員給与の動向等を勘案しながら検討していくこととしている。</p> <p>② 運営費交付金以外の収入の確保</p> <p>ア 診療収入の確保 (ア) 診療報酬の改定に合わせ、新規施設基準の取得及び医学管理料、指導料を算定することにより、診療収入の確保に努めた。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><新規に取得した施設基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ） ・脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ） ・単純CT及びMRI ・電子化加算 ・歯科疾患総合指導料 </div> <p>※平成18年度診療実績：第2-5-(1) 参照</p> <p>なお、支出抑制に取組み、上半期購入額上位12品目中5品目（注射3品目、内服2品目）について、後発医薬品への切り替えを行った。 この5品目については、購入単価ベースで約30%の改善効果があった。</p> <p>(イ) 他の医療機関からMRI検査の要請を受け入れ、機器稼働率の向上に努めた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>増△減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～6月</td> <td>35</td> <td>41</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7～9月</td> <td>39</td> <td>52</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>10～12月</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>1～3月</td> <td>30</td> <td>23</td> <td>△7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125</td> <td>141</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：1～3月が減少したのは、当施設にノロウイルス罹患が発生したことの影響による。</p>		17年度	18年度	増△減	4～6月	35	41	6	7～9月	39	52	13	10～12月	21	25	4	1～3月	30	23	△7	計	125	141	16
	17年度	18年度	増△減																								
4～6月	35	41	6																								
7～9月	39	52	13																								
10～12月	21	25	4																								
1～3月	30	23	△7																								
計	125	141	16																								

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																					
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>イ 地方自治体等の実施事業を受託する。</p>	<p>イ 地方自治体等実施事業の受託 当法人の目的・機能に沿った業務として、国や群馬県、高崎市等の地元自治体からの受託等により次の事業を実施した。</p> <p>(ア) 障害者総合相談支援事業の受託 群馬県から、平成16年度及び17年度に引き続き、全県的な相談支援体制を構築するため、県内の状況を把握し、担当職員の養成や相談に係るアドバイス等を行うことを目的として「障害者総合相談支援事業」を受託して実施した。 モデルとなる地区（四圏域）を訪問し、圏域の調整会議の持ち方や相談体制のあり方などについてのアドバイスをを行った。</p> <table border="1" data-bbox="2211 814 2843 1010"> <thead> <tr> <th colspan="2">〈圏域の調整会議の開催状況〉</th> <th>開催回数</th> </tr> <tr> <th>圏</th> <th>域</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西毛地区</td> <td>(高崎・富岡・藤岡)</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>東毛地区</td> <td>(太田・館林・桐生)</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>中毛地区</td> <td>(前橋・伊勢崎)</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>北毛地区</td> <td>(沼田・渋川・中之条)</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>43回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 群馬県行動援護従業者養成研修の受託 群馬県から行動援護従業者に対する養成研修事業を受託して実施した。</p> <p>*第1回 ・ 群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業（行動援護従業者養成中央セミナーに合わせて実施） ・ 受講者 25人</p> <p>*第2回 ・ 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業（3月12日～14日、文化センター） ・ 受講者 39人</p> <p>(ウ) 国事業への協力 行動援護従業者養成に関する次の事業を国から補助等を受けて実施した。</p> <p>ア) 行動援護従業者養成中央セミナーの実施 障害者自立支援法の施行により、行動援護（介護給付）の従業者資格要件経過措置による研修として、国（厚生労働省）の後援により「行動援護従業者養成中央セミナー」を実施した。 ・ 開催期間等 7月10日～12日、前橋市 ・ 受講者 235人</p> <p>イ) 行動援護従事者養成研修用教材作成事業の実施 国（厚生労働省）の補助を受けて「障害者自立支援調査研究プロジェクト」として「行動援護従事者養成研修用教材作成事業」を実施し、行動援護の研修テキストとビデオ教材を作成した。</p>	〈圏域の調整会議の開催状況〉		開催回数	圏	域		西毛地区	(高崎・富岡・藤岡)	17回	東毛地区	(太田・館林・桐生)	7回	中毛地区	(前橋・伊勢崎)	8回	北毛地区	(沼田・渋川・中之条)	11回	計		43回
〈圏域の調整会議の開催状況〉		開催回数																						
圏	域																							
西毛地区	(高崎・富岡・藤岡)	17回																						
東毛地区	(太田・館林・桐生)	7回																						
中毛地区	(前橋・伊勢崎)	8回																						
北毛地区	(沼田・渋川・中之条)	11回																						
計		43回																						

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>ウ 障害者自立支援法に基づいた新たな事業展開を検討する。</p> <p>エ 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習を推進する。</p>	<p>ウ 障害者自立支援法に基づく新たな事業展開 障害者自立支援法施行準備検討委員会（委員長：理事長）日中活動のあり方小委員会を中心に平成18年10月からの事業展開を検討し、次の事業を実施することとした。</p> <p>○18年10月以降実施した事業</p> <p>〔 *居住支援サービス ・施設入所支援事業 定員470人 ・共同生活介護事業（ケアホーム） 定員 5人 *日中活動支援サービス ・生活介護事業 定員510人 ・自立訓練（生活訓練）事業 定員 40人 *短期入所（ショートステイ）事業 定員 4人 *地域生活支援事業 ・相談支援事業（群馬県指定相談支援事業者） ・日中一時支援事業（高崎市、藤岡市、南牧村） 〕</p> <p>○19年度以降実施を検討している事業</p> <p>〔 *就労系の事業 *行動援護事業 *共同生活援助（グループホーム）事業 等 〕</p> <p>エ 福祉系大学等の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習を受け入れた。</p>

評価の視点	自己評定	A	評価項目3	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの）について、特殊法人の時に比べ、どの程度節減が図られているか。 （①人事評価の仕組みの導入、②非常勤職員の積極的な活用による効率的な職員体制の構築、③給与水準の見直し）</p> <p>○ 機能訓練の有償化、実習料の検討状況はどうか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人の運営に要する経費は、人件費がその大部分を占めていることから、昨年度に引き続き、人件費の削減に重点を置いて取り組んだ。定年退職者の退職後の補充について、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針を継続し非常勤職員を積極的な活用に努めた。給与水準については、16年度、17年度に引き続き、本年度においても7月から引き下げ（役職員とも△3.5%）を行った。なお、平成19年度においても、前年度に引き続き、7月から役職員ともに3.5%の給与の引き下げを行うこととで労使間の合意を得ている。人事評価制度のうち、平成17年度、試行的に実施した職能評価、業績評価及び情意評価の完全実施を行うとともに、検討中であった目標管理評価について、18年10月から実施した。本制度の活用により、①職員の意識改革と行動変革、②適材適所の人事配置、③公正な処遇、④職員の能力開発に資することとしている。上記のような努力をした結果、総事業費（一般管理費及び事業費等の経費（施設整備費を除く。））は、平成17年度4,358百万円に対して平成18年度4,140百万円となり、特殊法人時（14年度：4,608百万円）に比較して10%を超える減となった。</p> <p>○ 機能訓練の有償化については、平成18年4月に理学療法士を確保し、18年6月分より保険診療の請求を行っており、診療収入の増に繋がっている。</p>			<p>○ 必要な職種は、積極的に雇用すべきである。</p> <p>○ 特殊法人時と比較して、総事業費は10.2%減を達成している。</p> <p>○ 非常勤職員が全職員の中に占める割合を明らかにする必要がある。</p>		

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用 施設・設備を有効活用し、業務運営の効率化を図ること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(1) 施設・設備について、地域の社会資源・公共財として、福祉関係者、ボランティア等の活動の場としての利用を進める。</p> <p>① 入所者と地域住民との融和を図るため、地域住民参加型の交流会を年1回以上開催する。</p> <p>② 福祉関係者の大会や研修会等を誘致する。</p> <p>③ 知的障害についての一般市民の理解を深めるため、青少年（高校生）を対象としたボランティア講座等を年1回以上開催する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(1) 施設・設備の有効活用</p> <p>① 地域との交流</p> <p>ア 地域との交流を図るため、平成18年10月に「第4回のぞみふれあいフェスティバル」を開催した。当日は、地域住民、ボランティア、入所利用者、保護者等が約1,800人が参加した。 フェスティバルでは、イベントや作品展示のほか、地域の方々のための施設見学ツアー、福祉・医療相談及び模擬店などを実施した。なお、当施設の入所利用者は、売店等の就労体験や買い物体験に参加し、地域の人達と積極的に交流の機会をもった。</p> <p>イ 19年3月に、地元中学校（吹奏楽部）との福祉交流会を当法人施設（文化センター）において開催した。 * 参加者数：40人（付き添いの教師を含む。）</p> <p>ウ 上記のほか、毎年、定例的に当法人施設（文化センター）において、カラオケや踊り等を通じた地域ボランティアとの交流を行った。</p> <p>② 福祉関係者の大会や研修会等の誘致について、国や地方自治体及び民間団体等に対して働きかけを行った。</p> <p>ア 当法人施設（文化センター）において、群馬県知的障害者福祉協会の主催により、県内の福祉施設新任職員を対象とした初任者研修会が18年5月に開催された。 * 参加施設数：47施設113人</p> <p>イ 当法人施設（文化センター）において、群馬県の主催により、市町村職員、サービス管理責任者及び指定相談支援事業者（相談支援専門員）を対象とした「地域自立支援協議会についての勉強会」が19年2月に開催された。 * 参加者数：39人</p> <p>③ 知的障害についての地域住民の理解を深めるため、次の取り組みを行った。</p> <p>ア 8月4日から5日の2日間、「高校生のためのボランティア講座2006」を開催した。 * 参加校：高崎市3校20人</p> <p>イ 職員研修会や障害医療セミナーを地域住民等に開放し聴講できるようにした。 * 参加者 ア) 職員研修会 1回（地域住民 24人） イ) 障害医療セミナー 2回（地域住民 17人）</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績									
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、診療部門、治療訓練部門、作業活動部門の活用を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るために、障害者自立支援法に基づく新しいサービス体系に則して日中活動部門及び診療部門の一層の充実を図る。</p> <p>① 地域の知的障害者の「日中活動の場」として活用しやすくするような事業を関係機関と調整を図りつつ、構築する。</p> <p>② 地域の障害者支援施設等に対し、知的障害者が地域生活を送るうえでの医療的ノウハウを提供する。</p> <p>③ 障害医療セミナーを年2回以上実施する。</p>	<p>(2) 地域の知的障害者に対する支援の充実を図るための新事業体系を踏まえた日中活動部門等の一層の充実</p> <p>① 地域の知的障害者が「日中活動の場」として活用しやすくするため、次の点の見直しを行った。</p> <p>ア 日中活動を利用しやすくするため活動種目を拡大した。 ※ 2科3グループ7班 → 2課5係18班</p> <p>イ 障害者自立支援法の施行に伴い、活動支援部の通所部を利用して通所利用者を10月から通所支援Ⅰ班、旧デイサービスの通所利用者を通所支援Ⅱ班として引き続き支援を行った。 なお、通所支援Ⅰ班所属の日中活動利用者のうち、10人(10月1日現在)については、市街地にある「ワークパルやちよ」において支援した。</p> <p>② 外来診療を通じて、常時、地域の障害者支援施設職員や地域の知的障害者等に対し、医療的ノウハウを提供した。 また、知的障害者や発達障害者の支援に関わる臨床心理士、養護学校教諭、保育士等を交えて、行動や学習面での対策や現状の分析、今後の養育方針等に関し、医療的助言を行った。 *研修会1回及び会議の開催2回</p> <p>③ 地域の知的障害者の保護者、施設関係者及び職員を対象として、最先端の医療知識の紹介と普及を目指した「障害医療セミナー」を、定期的に開催することとしており、平成18年度は2回開催した。 実施に当たっては、新聞社に記事の掲載を依頼したほか、公共機関、関係団体、関係施設等へのお知らせの配布、ホームページへの掲載等により広く広報に努めた。 また、セミナー終了後、アンケートを実施したが、概ね好評との評価を得ており、アンケート結果については、次年度以降の障害医療セミナーの企画に反映させることとした。</p> <table border="1" data-bbox="2113 1367 2846 1507"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>テーマ</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18.9.28</td> <td>「知的障害者の摂食・嚥下機能について」講師：Y歯科医院長</td> <td>70人(12)</td> </tr> <tr> <td>H19.2.23</td> <td>「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」講師：I群大(医)教授</td> <td>68人(5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：参加者欄の下段()書きは、地域の参加者(内数)である。</p>	実施日	テーマ	参加者	H18.9.28	「知的障害者の摂食・嚥下機能について」講師：Y歯科医院長	70人(12)	H19.2.23	「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」講師：I群大(医)教授	68人(5)
実施日	テーマ	参加者										
H18.9.28	「知的障害者の摂食・嚥下機能について」講師：Y歯科医院長	70人(12)										
H19.2.23	「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」講師：I群大(医)教授	68人(5)										

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																								
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室について利用者の自活訓練の場としての活用を図る。</p> <p>(4) その他、敷地についても全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）等の場として活用を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>2 効率的な施設・設備の利用</p> <p>④ 地域の知的障害者等に対して、リハビリ外来、心理外来を積極的に進める。</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室について、利用者の地域生活体験の場としての効果的な活用を図る。</p> <p>(4) 敷地については、全国の知的障害者等の野外活動（療育キャンプ等）の場として活用を図る。</p>	<p>④ 外来を利用している保護者等を対象に、心理外来学習会を定期的に開催した。 平成18年度の参加者は、延べ414人であった。 アンケート調査の結果、この学習会の内容について、95%の参加者から①満足②大変分かりやすい③子どもに直ぐに応用できる④大変勉強になる等の回答を得た。</p> <p>〈18年度心理外来学習会の開催状況〉 ・開催回数：9回（平成17年度 9回） ・参加者数：延べ414人（平成17年度 444人）</p> <p>(3) 職員宿舎等の空き室の活用</p> <p>① 職員宿舎の空き室の活用 ア 入所利用者の地域生活への円滑な移行を図るため、宿泊体験や生活体験を実施しており、職員宿舎の空き室等を活用して、「生活体験ホーム」を設置している。</p> <p>[平成18年度の生活体験利用状況] のぞみオープンハウス「あおぞら」</p> <table border="1" data-bbox="2122 892 2834 1060"> <thead> <tr> <th>棟(戸数)</th> <th>利用定員</th> <th>4月</th> <th>6月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A.1 4</td> <td>3戸・9人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>A.4 6</td> <td>4戸・12人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>A.5 1</td> <td>1戸・3人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>B.1 4</td> <td>3戸・9人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15 11戸・33人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>24人</td> <td>27人</td> <td>23人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上記定員欄の室には、共有スペース等（ダイルーム、談話室、援助入室）を除く。</p> <p>「あおぞら」の拡大；空き室の活用状況の推移</p> <table border="1" data-bbox="2196 1165 2834 1480"> <tbody> <tr> <td colspan="2">*平成14年度（新設）</td> </tr> <tr> <td>・1棟 6戸分</td> <td>共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*平成16年度（追加分）</td> </tr> <tr> <td>・2棟 6戸分</td> <td>共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*平成17年度（追加分）</td> </tr> <tr> <td>・3棟 3戸分</td> <td>利用者居室 3戸（9人分）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計 11戸（33人分）</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 既存寮の建物等の活用 ア 寮再編に伴い、空き寮となった旧すずらん寮を受託作業の場（タオルたたみ）や、園芸Ⅱ班の利用者の冬期間（12月～3月）の作業場として活用した。</p> <p>イ 空き寮の旧こぼと寮については、生活体験ホーム（あおぞら、くるん）及びケアホーム（おおいし）の日中活動利用者への昼食支援の場として利用した。</p> <p>(4) 敷地の活用 ① 群馬県社会福祉協議会等の関係団体や地域の公民館等に対して、法人施設の一般開放についての広報活動を行い、敷地の療育キャンプ等の活用等、地域の知的障害者等の野外活動の場としての活用を呼びかけた。</p>	棟(戸数)	利用定員	4月	6月	9月	12月	3月	A.1 4	3戸・9人	5人	5人	5人	6人	6人	A.4 6	4戸・12人	11人	11人	9人	11人	11人	A.5 1	1戸・3人	2人	2人	2人	2人	2人	B.1 4	3戸・9人	6人	6人	8人	8人	4人	計	15 11戸・33人	24人	24人	24人	27人	23人	*平成14年度（新設）		・1棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）	*平成16年度（追加分）		・2棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）	*平成17年度（追加分）		・3棟 3戸分	利用者居室 3戸（9人分）	計 11戸（33人分）	
棟(戸数)	利用定員	4月	6月	9月	12月	3月																																																					
A.1 4	3戸・9人	5人	5人	5人	6人	6人																																																					
A.4 6	4戸・12人	11人	11人	9人	11人	11人																																																					
A.5 1	1戸・3人	2人	2人	2人	2人	2人																																																					
B.1 4	3戸・9人	6人	6人	8人	8人	4人																																																					
計	15 11戸・33人	24人	24人	24人	27人	23人																																																					
*平成14年度（新設）																																																											
・1棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）																																																										
*平成16年度（追加分）																																																											
・2棟 6戸分	共有スペース等 2戸 利用者居室 4戸（12人分）																																																										
*平成17年度（追加分）																																																											
・3棟 3戸分	利用者居室 3戸（9人分）																																																										
計 11戸（33人分）																																																											

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績									
第2 業務運営の効率化に関する事項 2 効率的な施設・設備の利用	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 2 効率的な施設・設備の利用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>月日</th> <th>内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の公民館</td> <td>7月31日</td> <td>お知らせの配布</td> </tr> <tr> <td>群馬県社会福祉協議会</td> <td>10月24日</td> <td>お知らせの配布</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 春から秋にかけて、高崎市内の幼稚園や保育所の野外保育の場として牧場の敷地を開放した。 * 7園が利用</p> <p>③ このほか、地域の高校のマラソンコース、近隣住民によるウォーキングラリーのイベントコースや地域住民の散歩等の場として利用されている。</p> <p>④ また、平成18年7月に、敷地内に携帯電話移動通信局(通信アンテナの設置)が開局し、周辺地域の利便性の向上に寄与した。</p>	団体名	月日	内容等	地域の公民館	7月31日	お知らせの配布	群馬県社会福祉協議会	10月24日	お知らせの配布
団体名	月日	内容等										
地域の公民館	7月31日	お知らせの配布										
群馬県社会福祉協議会	10月24日	お知らせの配布										

評価の視点	自己評定	A	評価項目4	評定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 施設・設備の有効活用により、地域の関係者等の利用や業務運営の効率化が図られているか。</p> <p>○ 住民を交えた交流会の実施状況はどうか。</p> <p>○ 大会や研修会の誘致状況はどうか。</p> <p>○ 医療セミナーの実施状況はどうか。</p> <p>○ 作業部門の通所部は設置されたか。</p> <p>○ 自活訓練としての施設内グループホームの取組状況はどうか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人には、地域のボランティア、実習生、見学者を始め、多くの地域の関係者の訪問を受けており、また、福祉関係者の大会や研修会、講演会等の会場利用や、地域の知的障害者等の野外活動の場としての敷地の利用など、当法人の所有する土地・建物を多くの地域住民が利用している。 診療所における外来診療や、障害医療セミナー等の実施により、地域の知的障害者の保護者や施設職員等に対して、診療所の有する医療的なノウハウを提供している。 特に、臨床心理の分野では、心理外来を利用している保護者等を対象に、心理外来学習会等を開催しており、参加者から好評を得ている。 なお、職員宿舎等の空き室を入所利用者の地域生活体験の場(生活体験ホーム)に活用したり、空き寮を作業場と利用するなど、既存施設の有効活用を図っている。</p> <p>○ 平成18年10月に群馬県内の多数のボランティアの協力を得て、”第4回のぞみふれあいフェスティバル”を開催し、約1,800人が来場した。このフェスティバルも地域の年中行事の一つとして定着化してきている。 また、知的障害に関する一般市民の理解を深めるとともに、青少年のボランティアを育成するための「高校生のためのボランティア講座」や中学生を対象とした職場体験学習や地元中学校(吹奏楽部)との福祉交流会の定期的な開催等を行っている。</p> <p>○ 群馬県知的障害者福祉協会が主催する県内の福祉施設新任職員に対する初任者研修会や、群馬県が行う地域自立支援協議会についての勉強会を誘致し、当法人の所有する施設(文化センター)を会場として提供した。</p> <p>○ 障害医療セミナーについては、平成18年度においては2回開催し、延べ138人の参加があった。</p> <p>○ 通所部は、平成16年4月から市街地の空き住宅を活用して定員7名で開設して以来、少しずつ定員増を図ってきたところであり、平成18年10月から定員40名で実施している。なお、18年10月の組織改正により、通所部は活動支援部の「通所支援I班」として組み替え、支援を継続している。18年10月現在の通所利用者は、36名(生活介護21名、自立訓練(生活訓練)15名)となっている。</p> <p>○ 施設内自活訓練は、職員宿舎の空き部屋を活用するなどにより実施(生活体験ホーム)しており、平成18年度末現在、利用定員は40名となっている。</p>	<p>○ A評価とは思えない。法人の権限・能力を超えた問題とも言えるかもしれない。</p> <p>○ 施設の社会化の初期段階と判断する。“行事”からの脱却を図るプログラムが不足している。</p> <p>○ 勉強会の誘致や医療セミナーの開催は、他法人施設では、かなり進んでいる。</p> <p>○ 平成17年度に比して評価すればA評価である。</p> <p>○ 通所部における支援、生活体験ホームの実施は評価できる。</p> <p>○ 独立行政法人ということであり、群馬県内だけでなく全国的に支援が必要な自治体等を対象とすべきである。</p> <p>○ 更に土地・建物の有効利用が必要である。</p> <p>○ 心理外来は特に拡大すべきであり、増員が必要である。</p> <p>○ 外部からの受診者、利用者、研究者用の宿泊場所として職員宿舎の有効利用が考えられる。</p> <p>○ 多くの地域支援をしており、大変評価できる。</p> <p>○ 地域住民による利用、交流が活発に行われている。</p> <p>○ 通所部設置、グループホームの取組も積極的に実行されている。</p> <p>○ 職員宿舎等の空き室利用や、職員の協力なくしてはなしえず、その努力は大きい。評価に値する。</p>				

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																														
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>3 合理化の推進 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進 重度知的障害者という利用者の特性に十分考慮しながら、次のように外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進する。</p> <p>(1) 外部委託の拡大 中期目標期間中に、12業務以上の外部委託を実施する。</p> <p>(2) 競争入札の実施 中期目標期間中に、5件以上の業務について競争入札を実施する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進</p> <p>(1) 外部委託の拡大 平成17年度当初の実績(12業務を外部委託)を勘案し、当該12業務以外の業務について、外部委託の可能性について引き続き検討する。</p> <p>(2) 競争入札の実施 競争入札を実施する業務の拡大を引き続き検討する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 合理化の推進</p> <p>(1) 外部委託の拡大 各部門において外部委託の可能性について検討したが、拡大する業務はなかった。 特に、障害者自立支援法に基づく新たな事業展開の中で、外部委託の適否についても検討したが、現状では、新たに該当する業務は見当たらなかった。今後も、引き続き検討することとした。</p> <p>(2) 競争入札の実施</p> <p>① 競争入札を導入した次の業務において、新規業者による業務を開始した。</p> <p>ア 食事提供業務については、平成17年度中にプロポーザル方式により業者を決定し、新規の業者が18年4月から業務を開始した。</p> <p>イ 洗濯業務については、平成17年度中に競争入札により業者を決定し、新規の業者が18年4月から業務を開始した。</p> <p>② 新たに次の業務についてプロポーザル方式を採用(競争化)した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事 ・会計監査人業務 <p>③ 現在、随意契約となっている清掃(屋内)業務やゲストハウス運営委託について、平成19年度の導入に向けて検討を行っている。</p> <p style="text-align: center;">〈契約方法別の契約金額の割合〉 単位：%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>契約方法</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札</td> <td>24.9</td> <td>24.8</td> <td>28.1</td> <td>35.9</td> <td>47.3</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>75.1</td> <td>75.2</td> <td>71.9</td> <td>22.5</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>プロポーザル</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>41.6</td> <td>47.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	契約方法	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	競争入札	24.9	24.8	28.1	35.9	47.3	随意契約	75.1	75.2	71.9	22.5	5.6	プロポーザル	—	—	—	41.6	47.1	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
契約方法	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度																												
競争入札	24.9	24.8	28.1	35.9	47.3																												
随意契約	75.1	75.2	71.9	22.5	5.6																												
プロポーザル	—	—	—	41.6	47.1																												
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																												

評価の視点	自己評定	A	評価項目 5	評 定	A	(理由及び特記事項)																																												
<p>○ 外部委託の拡大などによる合理化や単純業務に係る競争入札の実施を推進しているか。(① 12業務以上の外部委託の実施、② 5件以上の業務について、競争入札を実施)</p> <p>○ 外部委託導入の検討状況はどうか。</p> <p>○ 競争入札拡大の検討状況はどうか</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度においては、19年度の契約に備えて、外部委託の拡大や競争入札の実施の可能性について、各部門毎あるいは業務毎に点検を行った。</p> <p>結果として、外部委託については拡大に至らなかったが、委託業務の中で大きなウエイトを占めている清掃業務とゲストハウス運営業務について競争入札に付すことができ、これにより、平成17年度に続き大幅な委託費の縮減を図ることができた。</p> <table border="1" data-bbox="1053 493 1899 766"> <caption>(単位：千円)</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">平成18年度</th> <th colspan="2">平成19年度</th> </tr> <tr> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> <th>契約額</th> <th>対前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃屋内業務</td> <td>20,714</td> <td>△ 429</td> <td>11,731</td> <td>△ 8,983</td> </tr> <tr> <td>清掃屋外業務</td> <td>11,340</td> <td>0</td> <td>7,308</td> <td>△ 4,032</td> </tr> <tr> <td>ボイラ-運転管理業務</td> <td>15,876</td> <td>378</td> <td>15,876</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食事提供業務</td> <td>78,120</td> <td>△ 14,654</td> <td>78,120</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>洗濯業務</td> <td>10,320</td> <td>△ 11,642</td> <td>10,320</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>車両運転業務</td> <td>14,496</td> <td>△ 725</td> <td>14,496</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ゲストハウス運営業務</td> <td>12,348</td> <td>4,851</td> <td>3,024</td> <td>△ 9,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 契約額10,000千円以上の業務委託について掲載した。 注2) 食事提供業務は、プロポーザル契約である。</p> <p>○ なお、大口の委託業務に係る競争入札の導入については、18年度で完了した。また、当法人・施設業務のうち、定型的な業務の大部分は既に外部委託しており、外部委託の可能性のある業務は少ない。</p>	区 分	平成18年度		平成19年度		契約額	対前年度	契約額	対前年度	清掃屋内業務	20,714	△ 429	11,731	△ 8,983	清掃屋外業務	11,340	0	7,308	△ 4,032	ボイラ-運転管理業務	15,876	378	15,876	0	食事提供業務	78,120	△ 14,654	78,120	0	洗濯業務	10,320	△ 11,642	10,320	0	車両運転業務	14,496	△ 725	14,496	0	ゲストハウス運営業務	12,348	4,851	3,024	△ 9,324			<p>○ 成果が認められる。</p> <p>○ 清掃業務とゲストハウス運営業務について競争入札を実行し、大幅に委託費を縮減している。</p>
区 分	平成18年度		平成19年度																																															
	契約額	対前年度	契約額	対前年度																																														
清掃屋内業務	20,714	△ 429	11,731	△ 8,983																																														
清掃屋外業務	11,340	0	7,308	△ 4,032																																														
ボイラ-運転管理業務	15,876	378	15,876	0																																														
食事提供業務	78,120	△ 14,654	78,120	0																																														
洗濯業務	10,320	△ 11,642	10,320	0																																														
車両運転業務	14,496	△ 725	14,496	0																																														
ゲストハウス運営業務	12,348	4,851	3,024	△ 9,324																																														

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み 重度知的障害者のモデル的な処遇を行うことにより、入所者の地域への移行を積極的に推進し、入所者数を中期目標期間中において3割から4割程度縮減すること。 また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを次により実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み 個々の利用者のニーズに対応し、中期目標に基づき、地域移行に向けた取り組みを実践する。 その場合には、障害者自立支援法に基づき、「住まいの場」と「日中活動の場」を区分した多様な障害福祉サービスを提供するなど、モデル的な支援を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>① 18年10月から障害者自立支援法に基づく新事業体系に移行し、これまでの24時間を通じたサービスから「住まいの場」と「日中活動の場」を分離したサービスを提供することとなったが、地域移行を進めるためには、日中活動を通じた支援の充実を図ることが重要であるため、活動(作業)種目を大幅に増やし、個々のニーズに対応できるようにした。</p> <p>② こうした取組みやこれまでの努力により、徐々にではあるが地域へ移行する者が増加してきており、平成18年度は14人が地域への移行のため退所した。(独立行政法人となった平成15年10月以降は、25人。)</p> <p><18年度地域移行者(14人)の状況></p> <p>{ ア 性別 : 男性5人、女性9人 } { イ 移行先都道府県 : 1都1府12県 }</p> <p><地域移行の実績></p> <table border="1" data-bbox="2142 907 2825 966"> <thead> <tr> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>6人</td> <td>14人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：15年度は、独法化(10月)以降の実績である。</p> <p>③ また、現在、関係自治体や事業所と調整中となっている者は、次のとおりである。[3月末現在 計27人]</p> <table border="1" data-bbox="2113 1100 2825 1436"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 新規事業所に入所申請中である者</td> <td>2人(男性2人、女性0人)</td> </tr> <tr> <td>イ 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者</td> <td>4人(男性2人、女性2人)</td> </tr> <tr> <td>ウ 移行先事業所が決まり、事業所での宿泊体験等を実施中の者</td> <td>3人(男性2人、女性1人)</td> </tr> <tr> <td>エ 受入先の事業所を探している者</td> <td>*18人(男性9人、女性9人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 該当自治体数：12都道県</p> <p>{ 東京都 4人、茨城県 1人、愛知県 3人、千葉県 2人 } { 岡山県 1人、北海道 1人、栃木県 1人、神奈川県 1人 } { 石川県 1人、静岡県 1人、島根県 1人、長野県 1人 }</p> <p>④ 地域移行のスピードアップを図るため、法人内に「地域移行スピードアップチーム」を設置し、平成19年度に向けてより具体的かつ実効性のある取組みの検討を行っている。</p>	15年度	16年度	17年度	18年度	計	0人	5人	6人	14人	25人	区 分	人 数	ア 新規事業所に入所申請中である者	2人(男性2人、女性0人)	イ 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者	4人(男性2人、女性2人)	ウ 移行先事業所が決まり、事業所での宿泊体験等を実施中の者	3人(男性2人、女性1人)	エ 受入先の事業所を探している者	*18人(男性9人、女性9人)	計	27人
15年度	16年度	17年度	18年度	計																					
0人	5人	6人	14人	25人																					
区 分	人 数																								
ア 新規事業所に入所申請中である者	2人(男性2人、女性0人)																								
イ 利用申請している事業所の空き待ち状態(自治体の入所調整による待機)である者	4人(男性2人、女性2人)																								
ウ 移行先事業所が決まり、事業所での宿泊体験等を実施中の者	3人(男性2人、女性1人)																								
エ 受入先の事業所を探している者	*18人(男性9人、女性9人)																								
計	27人																								

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(1) 実施体制 法人内に役員及び各業務部門の管理者により構成される地域移行推進本部を設置し、その実践組織として地域生活支援室(仮称)を設置する。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者一人ひとりについて次により地域移行計画を作成し、厚生労働省、関係地方自治体等の協力のもとに、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み</p> <p>(1) 実施体制 「施設部門」において、個々のニーズに即した支援を提供するため、組織の再編・拡充を行う。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者利用者の地域移行に関する基本方針に基づき、次のように実践する。</p> <p>① 厚生労働省、関係団体等が開催する全国規模の会議等の場において、地方自治体の障害福祉担当者や関係者に対して、入所者の地域移行についての考え方・推進状況を説明し、協力自治体・事業所の一層の拡大を図る。</p>	<p>(1) 実施体制</p> <p>① 障害者自立支援法に基づく新事業体系の施行に合わせ、組織の見直しを行った。 具体的には、利用者の個別支援計画の調整や各部門の種々のサービスを管理・調整するための部署として事業調整部を設置するとともに、日中活動の充実を図るため、活動支援部の活動(作業)種目の大幅な拡大等の見直しを行った。</p> <p>② 新事業体系への移行に伴い、旧デイサービス利用者については、活動支援部の通所支援Ⅱ班としてサービスを提供することとなった。これにより、地域支援部の居宅支援課は廃止した。</p> <p>(2) 実施計画の作成と実践 入所者の地域移行に関する基本方針に基づき、以下の実践を行った。</p> <p>① 国、地方公共団体への協力要請 ア 厚生労働省や関係団体等が開催する全国規模の会議等において、資料等を提供し協力を要請した。</p> <p>・全国障害保健福祉関係主管課長会議 3月7日 ・全国心身障害者コロニー連絡協議会 9月21日～22日</p> <p>イ 厚生労働省において3月7日に開催した「全国障害保健福祉関係主管課長会議」に併せ、出身都県市の障害福祉担当者と個別に打合せを行い、地域移行に関する資料を配付し、協力を要請した。 * 1都5県1政令指定都市 該当利用者数 16人</p> <p>ウ そのほか、地域移行を予定している者の出身都道府県、市区町村に対して、随時、個別に地域移行に関する具体的な調整を行った。</p> <p><個別での協力要請の状況></p> <table border="1" data-bbox="2169 1360 2605 1451"> <tr> <td>都道府県</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51回</td> </tr> </table> <p>{ 都道府県：1都1道1府13県 市区町村：20市1区5町 }</p>	都道府県	21回	市区町村	30回	計	51回
都道府県	21回								
市区町村	30回								
計	51回								

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>② 入所利用者の地域移行にあたっては、計画作成段階から、あらゆる機会を利用して、本人及び家族に理解を求め、同意の確保に努める。</p>	<p>エ 障害程度区分認定の調査時に、出身自治体の担当者に対して、地域移行の取組みの説明及び当該地域での受入環境の状況等について情報提供を依頼した。</p> <table border="1" data-bbox="2258 510 2769 625"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>依頼延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定都市及び中核市</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 本人及び家族への理解と同意</p> <p>ア 本人の理解と同意</p> <p>(ア) 入所利用者の個別支援計画（施設入所支援、日中活動支援）の中で、地域生活に移行した場合に備えて、洗濯、買い物等のIADL（手段的日常生活動作）を加味した支援を心がけた。</p> <p>(イ) 入所利用者及び保護者に対し、視覚的に地域での生活を理解してもらうために、地域生活に移行した者の日常生活を撮影したVTRを製作した。</p> <p>(ウ) 職場体験事業の実施 活動支援部の請負班において、国立のぞみの園協力が行う食堂業務等の業務体験を活動種目と位置づけ、職場体験事業を実施した。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 作 業 種 : 食堂業務等4つの業務 ・ 実体験者数 : 13人 〕</p> <p>イ 保護者の理解と同意</p> <p>(ア) 各寮ごとに行われる保護者懇談会の際に、寮組織の再編後の状況や障害者自立支援法の内容のほか、地域移行への取組み状況等の説明を行った。 なお、地域移行に関する説明の際には、既に地域移行した者の生活の様子を撮影したVTRを使用するとともに、施設内での宿泊体験や外出時における公共交通機関の利用状況等の説明を行い、本人及び保護者等の地域移行に関する理解と同意を求めた。</p> <p style="text-align: center;">〔 ・ 実施寮（ホーム） : 20か寮、1ホーム ・ 参加者数 : 275家族 ・ 出席者数 : 393人 〕</p> <p>(イ) 地域支援部と企画研究部で共同し、保護者等の地域移行についての意識の変化を確認するために、3年前に実施した地域移行に関する保護者の意識調査「利用者の地域移行にあたって」と同様のアンケート調査を行った。</p> <p style="text-align: center;">* 発送数 : 443通 (回答数 : 362通 回答率81.7%)</p>	区 分	依頼延べ件数	指定都市及び中核市	11	市町村	230	計	241
区 分	依頼延べ件数										
指定都市及び中核市	11										
市町村	230										
計	241										

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																									
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>③ 生活体験の質の向上を図るため、市内の民間住宅等を借り上げ、地域生活を体験する機会と場を拡充する。 併せて、職員配置等の支援体制の強化・見直しを図る。</p>	<p>③ 生活体験ホーム事業等の実施 生活体験事業は、入所利用者の状況に応じてゲストハウス（施設内の宿泊施設）や生活体験ホームでの宿泊体験を経験し、可能な者には、生活体験ホームを長期利用させることにより、実施した。</p> <p>ア 宿泊体験 生活体験ホーム「あおぞら」、「くるん」において、短期（1～2泊）、中期（1週間以上1か月未満）の宿泊体験を継続的に実施した。 なお、ゲストハウスについては、生活体験ホームの長期利用や地域生活へ移行する前に、生活体験ができる場として利用している。</p> <p>〈宿泊体験の実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2160 840 2828 982"> <thead> <tr> <th>体験場所</th> <th>実人員</th> <th>延人員</th> <th>延日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あおぞら</td> <td>30人</td> <td>40人</td> <td>300日</td> </tr> <tr> <td>くるん</td> <td>25人</td> <td>31人</td> <td>81日</td> </tr> <tr> <td>ゲストハウス</td> <td>12人</td> <td>23人</td> <td>46日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67人</td> <td>94人</td> <td>427日</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：宿泊体験は、都合により10月以降中断中</p> <p>イ 生活体験</p> <p>(ア) 入所利用者が、地域での生活にできる限り近い体験の機会を得ることを目的として、生活体験ホーム2か所を実施した。</p> <p>〈生活体験実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2160 1207 2828 1449"> <thead> <tr> <th rowspan="2">のぞみオープンハウス</th> <th colspan="4">各年度末現在の人数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寺尾「あおぞら」</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>職員宿舎の空き室</td> </tr> <tr> <td>乗附「くるん」</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>市内の旧理事長宿舎跡</td> </tr> <tr> <td>八千代「まち」</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>市内の民間集合住宅（2室） 注3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1)「のぞみオープンハウス」は、生活体験ホームの総称である。 注2)「くるん」は、平成16年6月から実施。 注3)「まち」は、消防法の規制等により平成18年9月で閉所</p> <p>(イ) 生活体験ホーム利用者の日中活動の充実と勤労・自立意欲の向上を図ることを目的として、独自の取組みによる就労体験学習事業を実施した。 平成18年度の実施状況は、以下のとおり。</p> <p>〈就労体験学習事業の実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="2160 1753 2828 1837"> <thead> <tr> <th>就労体験の場</th> <th>実人数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>焼肉店（清掃作業）</td> <td>8人</td> <td>415人</td> </tr> <tr> <td>映画館（DM作業）</td> <td>3人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 焼肉店については、新事業体系への移行の中で支援方法の見直しに伴い、8月31日から中断中。</p>	体験場所	実人員	延人員	延日数	あおぞら	30人	40人	300日	くるん	25人	31人	81日	ゲストハウス	12人	23人	46日	計	67人	94人	427日	のぞみオープンハウス	各年度末現在の人数				備考	H15	H16	H17	H18	寺尾「あおぞら」	10	18	24	23	職員宿舎の空き室	乗附「くるん」	—	5	6	7	市内の旧理事長宿舎跡	八千代「まち」	5	5	6	5	市内の民間集合住宅（2室） 注3)	就労体験の場	実人数	延べ人数	焼肉店（清掃作業）	8人	415人	映画館（DM作業）	3人	18人
体験場所	実人員	延人員	延日数																																																									
あおぞら	30人	40人	300日																																																									
くるん	25人	31人	81日																																																									
ゲストハウス	12人	23人	46日																																																									
計	67人	94人	427日																																																									
のぞみオープンハウス	各年度末現在の人数				備考																																																							
	H15	H16	H17	H18																																																								
寺尾「あおぞら」	10	18	24	23	職員宿舎の空き室																																																							
乗附「くるん」	—	5	6	7	市内の旧理事長宿舎跡																																																							
八千代「まち」	5	5	6	5	市内の民間集合住宅（2室） 注3)																																																							
就労体験の場	実人数	延べ人数																																																										
焼肉店（清掃作業）	8人	415人																																																										
映画館（DM作業）	3人	18人																																																										

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>① 本人及び保護者等家族への説明と同意の確保</p> <p>② 施設支援計画(自活訓練等の段階的移行メニュー)の作成</p> <p>③ サービスメニュー(住まいの場と日中活動)と家計負担に基づくライフプランの作成</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>④ 関係自治体(都道府県・市区町村)に対し、実行計画の周知徹底を図ると共に、入所利用者の地域移行が円滑に進むように、必要な基盤整備の充実に要請する。</p> <p>⑤ ①～④を踏まえながら、入所利用者一人ひとりについて、中期計画で掲げた次の実践を受入事業所、関係自治体および厚生労働省の協力のもとに逐次丁寧に進めていく。</p> <p>ア 本人及び保護者等家族への説明を丁寧に実施するとともに、同意の確保に努める。</p> <p>イ 施設支援計画(段階的移行メニュー)を作成する。</p>	<p>④ 関係自治体への要請</p> <p>ア 厚生労働省において開催された障害保健福祉関係主管課長会議の際に、関係自治体と個別に協議し協力を要請した。</p> <p>イ 障害者自立支援法の施行に伴う障害程度区分認定調査等のため、出身自治体の担当者が当法人に来所した際に、個別に協議し協力を要請した。</p> <p>ウ 平成18年5月に、理事長名により、障害福祉計画の策定時に地域移行の積極的な推進の観点から、サービス見込量の確保等への配慮を依頼する通知を各市町村長あてに発出した。</p> <p>⑤ 移行への実践</p> <p>ア 本人及び保護者等家族への説明 入所利用者及び保護者等の家族への説明は、機会のある毎に行い、本人・家族の意向を丁寧に聞き、同意を得ることに努めた。 各寮の保護者懇談会等において、視覚的に地域での生活を理解してもらうために、地域生活に移行した者の日常生活を撮影したVTRを活用して説明し、個別相談を行った。</p> <p>イ 施設支援計画(段階的移行メニュー)の作成 利用者一人ひとりに対して、次の点に留意して個別支援計画を策定し、段階的に地域移行が可能となるよう配慮した。</p> <p>(ア) 寮においては、地域での生活又は家庭での生活に近似した環境となるよう支援を提供(②のア参照)</p> <p>(イ) 地域移行が見込まれる入所利用者については、生活体験ホームにおける短期及び中期の宿泊体験を計画的に提供(③参照)</p> <p>(ウ) 具体的に地域移行を予定する者については、移行先の見学や現地での宿泊体験(1泊2日～1週間)を実施</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 自立支援のための取組み</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>④ 移行先との個別の調整を図るばど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自立支援のための取組み (2) 実施計画の作成と実践</p> <p>ウ 移行先との個別の調整を図るなど、地域生活移行に必要な条件整備を行う。</p> <p>エ 移行先と連携し、フォローアップ体制を確立し、移行利用者のアフターケアに努める。</p>	<p>〈移行予定事業所の見学、宿泊体験の状況〉</p> <p>〔 * 実施者 : 10人 * 移行予定先 : 9都県 * 方法 ・ 見学による場合 1回 : 9人 ・ 移行先での宿泊体験 7回 : 5人 (うち、2泊3日~2週間 3回 : 1人) 〕</p> <table border="1" data-bbox="2131 619 2825 982"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>移行予定先</th> <th>見学</th> <th>移行予定事業所での宿泊体験</th> <th>移行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H(女性)</td><td>京都府</td><td>1回</td><td>—</td><td>6月30日</td></tr> <tr><td>Y(女性)</td><td>兵庫県</td><td>1回</td><td>1回(9泊10日)</td><td>7月12日</td></tr> <tr><td>O(男性)</td><td>岩手県</td><td>1回</td><td>—</td><td>9月19日</td></tr> <tr><td>W(女性)</td><td>千葉県</td><td>1回</td><td>3回(最長2週間)</td><td>9月30日</td></tr> <tr><td>M(男性)</td><td>長野県</td><td>1回</td><td>1回(2泊3日)</td><td>10月10日</td></tr> <tr><td>A(女性)</td><td>群馬県</td><td>1回</td><td>—</td><td>12月13日</td></tr> <tr><td>Y(男性)</td><td>埼玉県</td><td>1回</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>S(女性)</td><td>埼玉県</td><td>1回</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr><td>Y(女性)</td><td>東京都</td><td>1回</td><td>1回(2泊3日)</td><td>19年3月11日</td></tr> <tr><td>O(男性)</td><td>岡山県</td><td>—</td><td>1回(7泊8日)</td><td>(19年5月)</td></tr> <tr><td>計10人</td><td>9都県</td><td>9回</td><td>7回 5人</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 移行先との個別の調整 地域移行の予定先の自治体や住まいの場となる受入先施設(事業所)と連携・協力し、移行予定者に必要な日中活動や生活支援の確保(ホームヘルパー等)等に関するライフプランを作成した。</p> <p>エ 移行利用者のアフターケア 地域移行をした者の様子の聞き取りや移行した者本人からの相談等、アフターケアに努めた。</p> <p>〈フォローアップの状況〉</p> <p>〔 ア 対象者 : 平成15年度以降の地域移行者 25人 イ 移行自治体数 : 1都、1道、1府、11県 ウ 男女別 : 男性10人、女性15人 エ 回数 <table border="1" data-bbox="2172 1558 2825 1648"> <thead> <tr> <th>0回</th> <th>1回</th> <th>2~4回</th> <th>5~9回</th> <th>10回~</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人</td> <td>6人</td> <td>8人</td> <td>6人</td> <td>1人</td> <td>25人</td> </tr> </tbody> </table> 注:0回の4人は、当法人のケアホーム“おいしい”に移行した者である。 オ 方法 <table border="1" data-bbox="2172 1753 2825 1816"> <thead> <tr> <th>電話のみ</th> <th>電話・手紙等</th> <th>訪問・来所</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人</td> <td>11人</td> <td>5人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> 注:“おいしい”(4人)は、平成19年3月20日から開所のため除く。 〕</p>	利用者	移行予定先	見学	移行予定事業所での宿泊体験	移行日	H(女性)	京都府	1回	—	6月30日	Y(女性)	兵庫県	1回	1回(9泊10日)	7月12日	O(男性)	岩手県	1回	—	9月19日	W(女性)	千葉県	1回	3回(最長2週間)	9月30日	M(男性)	長野県	1回	1回(2泊3日)	10月10日	A(女性)	群馬県	1回	—	12月13日	Y(男性)	埼玉県	1回	—	—	S(女性)	埼玉県	1回	—	—	Y(女性)	東京都	1回	1回(2泊3日)	19年3月11日	O(男性)	岡山県	—	1回(7泊8日)	(19年5月)	計10人	9都県	9回	7回 5人		0回	1回	2~4回	5~9回	10回~	計	4人	6人	8人	6人	1人	25人	電話のみ	電話・手紙等	訪問・来所	計	5人	11人	5人	21人
利用者	移行予定先	見学	移行予定事業所での宿泊体験	移行日																																																																															
H(女性)	京都府	1回	—	6月30日																																																																															
Y(女性)	兵庫県	1回	1回(9泊10日)	7月12日																																																																															
O(男性)	岩手県	1回	—	9月19日																																																																															
W(女性)	千葉県	1回	3回(最長2週間)	9月30日																																																																															
M(男性)	長野県	1回	1回(2泊3日)	10月10日																																																																															
A(女性)	群馬県	1回	—	12月13日																																																																															
Y(男性)	埼玉県	1回	—	—																																																																															
S(女性)	埼玉県	1回	—	—																																																																															
Y(女性)	東京都	1回	1回(2泊3日)	19年3月11日																																																																															
O(男性)	岡山県	—	1回(7泊8日)	(19年5月)																																																																															
計10人	9都県	9回	7回 5人																																																																																
0回	1回	2~4回	5~9回	10回~	計																																																																														
4人	6人	8人	6人	1人	25人																																																																														
電話のみ	電話・手紙等	訪問・来所	計																																																																																
5人	11人	5人	21人																																																																																

評価の視点	自己評定	A	評価項目 6	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ どの程度、地域生活移行が図られているか。</p> <p>○ 地域生活移行に向けて、計画的かつ積極的な取組みが行われているか。</p> <p>○ また、この場合、特に支援の必要度が高い入所者の地域への移行に取り組んでいるか。</p> <p>○ 地域移行推進本部及び地域生活支援室は設置されたか。</p> <p>○ 基本方針は、策定されているか。</p> <p>○ 全国会議等の場において、入所者の地域移行についての考え方や進め方を説明し、協力要請をどの程度行っているか。</p> <p>○ 地域生活体験事業は、どの程度実施されているか。</p> <p>○ 本人及び保護者等家族への説明はどの程度行われているか。また、同意は確保されているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度においても、入所利用者本人や保護者等の理解と同意を求めるとともに、移行先の確保のための地方自治体や事業所へ働きかけを行う等、段階を踏みながら、一人ひとり丁寧に地域移行に取り組んできた。</p> <p>こうした取組みの結果、平成18年度は、初めて2ケタ台の14人(うち、群馬県出身者は4人)の実績を上げることができた。また、地方自治体や事業所と調整中となっている者が27人(うち、受け入れ先の事業所が見つからず探している者が18人、事業所の空き待ち状態になっている者が4人)となるなど、着実に取組みの成果が見られるようになってきている。</p> <p>○ 従来から、入所利用者本人や保護者等の理解と同意を得るための説明会や個別相談、地方自治体、事業所等への協力要請を行ってきたが、平成18年度においては、地域移行した者の生活紹介ビデオを制作し、具体的な事例を視覚的に見せることにより理解を促すとともに、3年前に実施した保護者等へのアンケートのフォローアップ調査を行うことにより、入所利用者及び保護者等の意識の把握に努めた。また、地方自治体に対して理事長名の文書による協力依頼を初めて発出するなど、より効果的に地域移行に繋がるよう取組みを進めた。</p> <p>さらに、地域移行を早めるためのプロジェクトチーム「地域移行に関するスピードアップチーム」を当法人内に設置し、19年度に向けてより具体性、実効性のある取組みの検討を行っている。</p> <p>なお、これらの取組みは、支援の必要度や障害の重い軽い区別されるものではなく、入所利用者本人の意向を尊重し、地域生活の希望がある者全員を対象に行っている。</p> <p>○ 地域移行推進本部の下に、地域移行の取組みを専管する地域生活支援室を平成15年度に設置し、16年度には、地域生活支援部に改組し現在に至っている。</p> <p>○ 地域移行の基本的な考え方は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①障害の重い軽いなどで区別せず、入所利用者の全員を地域移行の対象者として考えること。 ②本人の意向を尊重することはもとより、家族の意向を丁寧に聞いて、納得を得ること。 ③経済的負担も含めて家族に負担を強くないこと。(自宅に帰すのではない。) ④出身地の自治体等との協議調整により、移行先の条件整備にできる限り努め、きちんと支援できる体制を整えた受けて移行すること。 ⑤移行後の生活状況をフォローし、移行先での生活の継続が困難となった場合には、当施設への再入所も対応方法の一つに含めること。 <p>○ 平成18年度においては、障害程度区分認定調査の訪問調査時に、各市町村担当者に対して、その都度地域移行への理解と協力要請を行った。また、全国障害保健福祉主管課長会議に併せ、出身地の自治体の担当者との個別打合せを行った。</p> <p>さらに、地方自治体に対して、理事長名の文書による協力依頼を初めて発出した。</p> <p>○ 地域生活の疑似体験をさせる生活体験ホームを2か所設置しており、18年度末現在、30名が利用している。</p> <p>○ 各寮ごとに行われる保護者懇談会の場を活用し、地域移行に関する説明を行っている。平成18年度は、既に地域移行した者の生活の様子を撮影したビデオを上映し、入所利用者及び保護者の地域移行への理解と同意を求めた。</p>			<p>○ 地域移行に関しては、「理念」「戦略」「戦術」の区別をたて、具体的取組を行う必要がある。</p> <p>○ 「地域移行に関するスピードアップチーム」の設置等評価できるが、全職員の自覚を求めるプログラムが必要である。</p> <p>○ 重度の障害者の地域移行は、かなり困難であると思われる。その中で成果を出していると思われる。</p> <p>○ 移行するまで何度も話し合いをし、入所者や家族が納得できるよう最大の努力をしているように思われる。</p> <p>○ 難しい事業であるが、14人の地域移行の実績を上げたことは評価できる。</p> <p>○ Aと評価するが、地域移行について数値目標が明らかにされているため、これを達成できていないことについての考え方を明らかにする必要がある。</p> <p>○ 地域生活移行が初めて2桁台の14人の実績を上げるためには、様々な段階を踏んだ取組(体験ホームによる疑似体験、ビデオを用いた視覚による地域移行の勉強など)があり、大いに評価する。</p> <p>○ 移行目標3～4割の設定に照らしての評価は、残念ながらAとはできない。今後とも引き続き、丁寧な対応で地域生活移行に取り組んでいただきたい。</p>		

<p>○ 入所者一人ひとりのライフプランの内容は、サービスメニューと家計負担に基づいて作成されているか。また、サービスメニューは、地域のフォーマル、インフォーマルな資源と連携し、かつ、地域生活を安定的・継続的に営む上で十分なものとなっているか。</p> <p>○ 一人ひとりのライフプランを実現するために、地域の行政や社会資源への働きかけをどの程度行ったか。また、それら相互の連携体制づくりにどの程度取り組んだか。地域生活移行に必要な条件整備は図られたか。</p>	<p>○ 地域移行の受入れ先となる関係自治体や受入先施設（事業所）と連携・調整し、入所利用者本人の希望に沿った日中活動や生活支援のサービスメニューが利用できるよう、経済的な負担を含め適切なライフプランを作成している。</p> <p>○ 地域移行の受入れ先となる関係自治体や受入先施設（事業所）を何度も訪問し電話等による細部の調整を行いながら、入所利用者に最も適したライフプランの作成と地域生活の実現を図った。また、関係自治体、受入先施設と連携・協力し、地域移行をした者の移行後の様子の聞き取りや本人からの相談等、地域移行後のアフターケアに努めている。</p>	
--	---	--

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門(地域生活支援室を含む)の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積を行うことを基本とし、次の事項に取り組む。</p> <p>ア 入所者の現状(ADL、コミュニケーション、行動障害等)の評価</p> <p>イ アを踏まえた必要な支援項目と具体的な支援内容の把握</p> <p>ウ 地域移行についての意向の把握</p> <p>エ アからウを踏まえた地域移行プログラムの作成</p> <p>オ エに基づいた移行先の環境づくり(=マネジメントの手法)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p> <p>① 実施体制 ア 「のぞみの園研究会議」を年2回以上開催する。</p> <p>イ 企画研究部門を総括部門とし、その他の業務部門の協力を得て行う。</p> <p>② 調査・研究の内容 重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積・評価を行うことを基本とし、引き続き次の分野について調査研究を行う。</p> <p>ア 重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野</p> <p>イ 地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野</p> <p>ウ 重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>① 実施体制 ア 19年3月に、のぞみの園研究会議を開催し、18年度の厚生労働科学研究の進捗状況を報告するとともに、次年度以降の研究計画等についての意見交換を行った。</p> <p>イ 法人内の調査研究について、研究テーマや内容に関する企画や研究の進め方の検討、関係する各部所との連絡・調整を行う調査・研究調整会議を、平成18年8月、9月、11月及び19年3月の4回開催し、企画研究部の研究課を中心に、各部所と連携し調査研究を実施した。 また、平成18年8月に、より効果的な調査研究を実施するため、法人内に「調査研究プロジェクトチーム」を設置し、19年度以降の調査研究について、テーマ等の企画設定から、研究成果の現場へのフィードバック、全国への効果的な発信までシステム化を図ることを目的として検討を行っている。 なお、研究課長及び主任研究員の交代に伴い、新たに2人の研究員を福祉系大学から招聘するとともに、前任の研究課長には、顧問研究員として引き続き研究の協力を得ることとし、研究体制の充実を図った。</p> <p>② 調査・研究の内容 平成18年度は、厚生労働科学研究と法人内研究の5テーマを研究した。</p> <p>ア 厚生労働科学研究 (ア) 平成16年度から3年計画により、「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」(主任研究者：理事長)を、国立2機関(国立精神・神経センター、国立秩父学園)との連携・協力により実施してきたが、平成18年度が最終年度となった。 これまでの研究成果をふまえて、「ガイドライン・マニュアル」を完成させた。 なお、本研究は、次の4つの分担研究から構成されている。</p> <p>① 「重度・重複の知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害の日常生活支援のあり方に関する研究」 ・ 入所施設及びグループホーム利用者の二次的障害の実態及び日常生活支援の状態について、ICFの視点から把握した。</p> <p>② 「重度・重複の知的障害児者の地域移行に向けての医療的支援システムのあり方に関する研究」 ・ 医療、行政、保護者団体等から構成する「群馬県知的障害者の医療を考える会」を発足させ、関係者間の理解を深めた。</p> <p>③ 「知的障害児者の二次的障害に関する診断と治療」 ・ 自らでは不調を表現することが苦手な知的障害者への視聴覚健康診断の有効性及び眼科を例にした外来システムを確立した。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	平 成 1 8 年 度 計 画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p>	<p>④ 「自閉症児者の行動障害に関する研究」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神機能障害と行動障害を対象とした地域リハビリテーション（CBR）を主とした支援方法の効果を確認した。 <p>（イ）12月には、平成18年度障害保健福祉総合研究成果発表会（研究者向け）に参加し、研究成果を発表した。</p> <p>イ 法人内研究</p> <p>法人内研究としては、各部門の協力を得て、次の研究を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度・重複知的障害者の地域生活移行に関する分野 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 地域移行後を想定した社会生活力を高めるための支援アセスメント<継続研究>（生活支援部、研究課） （イ） 地域移行に関わる保護者の意識調査<新規研究>（地域支援部、研究課） ○地域で暮らす重度知的障害者の援助に関する分野 <ul style="list-style-type: none"> 知的障害のある人の地域移行支援過程における満足感の把握～地域生活体験者へのフォーカス・グループインタビュー法の実施から～<継続研究>（地域支援部、研究課） ○重度化・高齢化した知的障害者の援助に関する分野 <ul style="list-style-type: none"> （ア） 高齢知的障害者の支援方法に関する事例研究～軽運動による日中活動支援～<継続研究>（生活支援部、研究課） （イ） 行動障害のある利用者への支援～Aさんの個別支援プログラムから～<新規研究>（生活支援部）

評価の視点	自己評定	A	評価項目 7	評 定	A	(理由及び特記事項)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。 ○ 研究会議は設置されたか。 ○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。 	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度は、厚生労働科学研究（受託研究：3年計画）の3年目であり、研究課題「知的障害者の地域移行を困難にする二次的障害とその対策に関する研究」をまとめた。 ○ 研究テーマや内容に関する意見交換、各部所との連絡・調整を行う各部所の職員からなる調査・研究調整会議を平成18年度中に4回開催した。また、外部の有識者を交えた研究会議は、19年3月に開催した。 なお、企画から研究成果のフィードバックまでシステム化することにより効果的な調査研究を実施するため、18年8月に、法人内に「調査研究プロジェクトチーム」を設置し19年度以降の調査研究の充実に向けた検討を行っている。 ○ 厚生労働科学研究の分担研究である「重度・重複の知的障害者の地域移行に向けての医療的支援システムのあり方に関する研究」の中で、重度知的障害者を受け入れる医療機関のネットワークづくりや、地域社会で暮らすための医療的問題への取組みの必要性について言及されていたことから、当法人が発起人となり、福祉、医療関係者、県行政、知的障害者の家族団体等で構成する「群馬県知的障害者の医療を考える会」を発足（平成16年7月）させるなど具体的な取組みに結びつけた。 同考える会では、障害者の受診を受け入れる医療機関を受診することができるよう配慮した群馬県版「受診サポートメモリー（案）」を作成したほか、群馬県医師会と同病院協会を対象にしたアンケート「知的障害、自閉症、広汎性発達障害など、コミュニケーション障害のある患者の診療に関するアンケート調査」において、県内の知的障害者等の受診受け入れ医療機関の実態把握を行うなど、これらの研究結果が、地域の知的障害者、その保護者等に対して、地域生活を送る上で非常に重要な医療的支援の確保に希望を与えることになった。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「群馬県知的障害者の医療を考える会」は群馬を中心とするが、ゆくゆくは他都道府県も含む方向にあるのか。 ○ 独立行政法人であることから、モデル事業やその報告、先駆的实践、厚生労働科学研究に関して更に力を入れていく必要がある。群馬県だけでなく、全国を視野に入れた取組みが求められる。 ○ 人員の削減を含め、研究を進めるのは難しい体制にあり、今後の体制整備を希望する。 ○ 厚生労働科学研究をまとめている。 ○ 研究だけにとどまらず、会を発足させて受診サポートメモリーを作成するなど、現場の支援にまで結びつけた行動は評価に値する。 			

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																				
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載すること。 また、調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載するとともに、必要に応じて関係団体等とのリンクを通じた情報の発信に努める。 また、全国的な利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査・研究成果情報の発信 ア 調査研究の成果については、ホームページへの掲載内容の充実を図ることとし、さらに詳しい情報を発信する。</p> <p>イ ニュースレターを年4回発行する。 さらに、当法人のホームページにも掲載し、関係団体に対して情報を発信していく。</p>	<p>(3) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 調査研究によって得られた成果を広く情報提供するため、調査研究の要旨について順次ホームページに掲載することとしており、平成18年度は、平成17年度までに実施された厚生労働科学研究及び法人内研究について掲載した。 なお、近々、平成18年度分についても掲載する予定である。</p> <p><掲載数> 平成15～18年度累計掲載数 62テーマ</p> <p>※ インターネットアクセス数 単位:件</p> <table border="1" style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>33,375</td> <td>35,352</td> <td>40,884</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ また、研究成果については、学会や各種の研修会等で講演したほか、ニュースレター(6月、10月、1月、3月に発行)や機関紙等を通じて発表した。</p> <p><研究成果の発表事例></p> <table style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <tbody> <tr> <td>・学会での発表</td> <td style="text-align:right">3回</td> </tr> <tr> <td>・研修会等での発表</td> <td style="text-align:right">7回</td> </tr> <tr> <td>・ニュースレターに掲載</td> <td style="text-align:right">3回</td> </tr> <tr> <td>配布先: 全国関係機関、施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発行部数: 約3,300部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・団体機関紙等に掲載</td> <td style="text-align:right">1回</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	アクセス数	33,375	35,352	40,884	・学会での発表	3回	・研修会等での発表	7回	・ニュースレターに掲載	3回	配布先: 全国関係機関、施設等		発行部数: 約3,300部		・団体機関紙等に掲載	1回
	16年度	17年度	18年度																				
アクセス数	33,375	35,352	40,884																				
・学会での発表	3回																						
・研修会等での発表	7回																						
・ニュースレターに掲載	3回																						
配布先: 全国関係機関、施設等																							
発行部数: 約3,300部																							
・団体機関紙等に掲載	1回																						

評価の視点	自己評定	評価項目	評定	(理由及び特記事項)	
<p>○ 調査研究の成果について、当法人ホームページに掲載しているか。</p> <p>○ 調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般紙、ニュースレター等での成果の普及を図っているか。</p>	A	評価項目8	A	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 調査研究の成果(要旨)の当法人のホームページへの掲載については、毎年度当初に、前年度分を追加掲載している。</p> <p>○ 研究成果については、学会や研修会、講演会等の機会を利用して発表するほか、ニュースレターにその概要を掲載し普及に努めている。 このニュースレターは、毎年度4回発行を目的としており、平成18年度においても年4回発行した。 なお、ニュースレターについては、18年度から当法人のホームページへの掲載を始めており、広く周知に努めている。</p>	<p>○ より充実を求める。法人業務理解のためには、やや不十分である。</p> <p>○ 研究誌、紀要等を作成すべきである。</p> <p>○ 外部の研究者の協力を得ながら実験的、先駆的研究をすべきである。</p> <p>○ 全国の中心的センターの1つになるよう改革が求められる。</p> <p>○ 職員の研究体制の充実が必要である。</p> <p>○ 研究成果をホームページに公表し、ニュースレターも年4回発行している。</p> <p>○ 支援度の高い人たちの地域移行の実践を、より一層広く周知していただきたい。</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																				
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>② 講演会等の開催 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア. 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うとともに、アンケートを実施し、評価を得る。</p> <p>イ. 関係団体の実施する講演会にプログラムの一つとして組み入れ、紹介できるよう努める。</p> <p>ウ. 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア. 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、アンケートにより評価を得る。</p> <p>イ. 関係団体の実施する講演会等にプログラムの一つとして組み入れるよう協力依頼を行う。</p> <p>ウ. 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア. 養成・研修事業の一環として福祉セミナー等の講演会等を開催し、研究成果等を紹介したり、研修内容に反映させた。 講演終了後、出席者に対しアンケートを実施し、評価を得た。</p> <table border="1" data-bbox="2122 640 2834 1375"> <thead> <tr> <th>講演会等</th> <th>開催日時</th> <th>回収状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行動援護従業者養成中央セミナー</td> <td>7/10～12</td> <td>235人中、164人</td> </tr> <tr> <td>* 福祉セミナー 「障害者自立支援法と地域支援セミナー」</td> <td>9/15～16</td> <td>147人中、87人</td> </tr> <tr> <td>「知的障害者の健康管理セミナー」</td> <td>1/18～19</td> <td>42人中、42人</td> </tr> <tr> <td>* 第9回障害医療セミナー 「知的障害者の摂食・嚥下機能について」</td> <td>9/28</td> <td>70人中、32人</td> </tr> <tr> <td>* 第10回障害医療セミナー 「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」</td> <td>2/23</td> <td>68人中、33人</td> </tr> <tr> <td>* 心理外来研修会：対教員、保母 「こころと脳から見る子育て論」</td> <td>4/15</td> <td>92人中、30人</td> </tr> <tr> <td>：対通所職員「知的障害者の心理的理解と対応」</td> <td>12/8</td> <td>7人中、7人</td> </tr> <tr> <td>：対養護学校教員「医療と教育の連携について」</td> <td>1/5</td> <td>5人中、5人</td> </tr> <tr> <td>：対日中支援員「知的障害者の心理的理解と対応」</td> <td>1/9</td> <td>4人中、4人</td> </tr> <tr> <td>「教育をする側受ける側のメンタルヘルス」</td> <td>2/16</td> <td>47人中、47人</td> </tr> <tr> <td>：対臨床心理士「発達障害の診断と治療について」</td> <td>2/17</td> <td>12人中、12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 研究成果については、学会や各種研修会等で講演したほか、団体機関誌等を通じて発表した。</p> <p>ウ. 知的障害者が地域生活を営んで行く上で、適切な医療環境を確保することが重要であることから、このような課題を分析・検討するために、医療提供者、利用者（保護者）、関係団体および行政等（参加者：30人）からなる「群馬県知的障害者の医療を考える会」を平成18年7月（第7回）、11月（第8回）19年3月（第9回）の3回開催した。 なお、この「考える会」は、厚生労働科学研究分担研究「重度・重複知的障害者の地域移行に向けての医療的支援システムのあり方に関する研究」の実践として、発足（平成16年7月）したものである。</p>	講演会等	開催日時	回収状況	行動援護従業者養成中央セミナー	7/10～12	235人中、164人	* 福祉セミナー 「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	9/15～16	147人中、87人	「知的障害者の健康管理セミナー」	1/18～19	42人中、42人	* 第9回障害医療セミナー 「知的障害者の摂食・嚥下機能について」	9/28	70人中、32人	* 第10回障害医療セミナー 「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」	2/23	68人中、33人	* 心理外来研修会：対教員、保母 「こころと脳から見る子育て論」	4/15	92人中、30人	：対通所職員「知的障害者の心理的理解と対応」	12/8	7人中、7人	：対養護学校教員「医療と教育の連携について」	1/5	5人中、5人	：対日中支援員「知的障害者の心理的理解と対応」	1/9	4人中、4人	「教育をする側受ける側のメンタルヘルス」	2/16	47人中、47人	：対臨床心理士「発達障害の診断と治療について」	2/17	12人中、12人
講演会等	開催日時	回収状況																																					
行動援護従業者養成中央セミナー	7/10～12	235人中、164人																																					
* 福祉セミナー 「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	9/15～16	147人中、87人																																					
「知的障害者の健康管理セミナー」	1/18～19	42人中、42人																																					
* 第9回障害医療セミナー 「知的障害者の摂食・嚥下機能について」	9/28	70人中、32人																																					
* 第10回障害医療セミナー 「褥瘡について～とこずれを勉強しましょう～」	2/23	68人中、33人																																					
* 心理外来研修会：対教員、保母 「こころと脳から見る子育て論」	4/15	92人中、30人																																					
：対通所職員「知的障害者の心理的理解と対応」	12/8	7人中、7人																																					
：対養護学校教員「医療と教育の連携について」	1/5	5人中、5人																																					
：対日中支援員「知的障害者の心理的理解と対応」	1/9	4人中、4人																																					
「教育をする側受ける側のメンタルヘルス」	2/16	47人中、47人																																					
：対臨床心理士「発達障害の診断と治療について」	2/17	12人中、12人																																					

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p> <p>③ 各種研究会等を活用した普及全国的な各種研究会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及に努めること。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及に努める。</p>		<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>エ 地域の知的障害者の利用に供するために、ホームページ及びパンフレット等を通して診療内容等を紹介する。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>		<p>〈群馬県知的障害者の医療を考える会の活動〉</p> <p>・ 利用者の地域移行を進めていく際に、知的障害者が医療上の問題を抱えたり、地域生活の中で体調の変化をきたして医療機関への受診の必要性が生じることなどが想定されるため、「地域において彼らに対する医療または受診をサポートするようなネットワークが必要ではないか」という観点からこの取り組みスタートした。</p> <p>・ 関係者への地道な説明を経て、平成16年7月に県内の医療機関、医師会、歯科医師会等の医療関係者、知的障害者の保護団体、知的障害者の施設関係者や群馬県庁担当部局の行政関係者からなる「群馬県知的障害者の医療を考える会」の発足に至った。</p> <p>・ 「考える会」では、障害者の保護者へのアンケート調査の実施を経て、問題点等の意見を集約した。</p> <p>・ 知的障害者が、地域で、安心して医療機関にかかることのできるように配慮した群馬県版「受診サポートメモリー」(試案)(平成18年度)を作成し、また、県医師会、病院協会等に対して障害者の受診を受け入れる医療機関を調査することを目的としてアンケートを実施し、障害者の受診受入に関する実態把握を進めた。</p> <p>・ こうした取り組みにより、地域における知的障害者の医療ネットワークづくりが一步前進することとなった。</p> <p>エ 地域の知的障害者の保護者等に対して、診療内容等の紹介をした。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及日本特殊教育学会大会、日本社会福祉学会大会、日本心理学会等へ出席し、成果等を発表した。</p>	
評価の視点	自己評定	B	評価項目9	評定	B	(理由及び特記事項)	
<p>○ 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行っているか。(また、アンケートを実施し、評価を得ているか。)</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度においても、福祉セミナー、障害医療セミナー等を主催し、これらのセミナー等において調査研究の紹介を行った。セミナー等の終了後に、出席者にアンケートを実施しており、概ね好評を得た。また、平成18年度においても、各種学会や講演会等に積極的に参加し、講演を行うとともに、団体機関誌等を通じて発表するなど研究成果の普及に努めた。</p>		<p>○ 研究者の協力も得ながら全国対象のセミナー等を更に主催すべきである。</p> <p>○ 各関連セミナーにおいて、調査研究の紹介は行っている。</p>			

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修 障害者支援施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 第2の2（1）の②で定めた調査及び研究の成果を踏まえた養成・研修を基本とし、次により実施する。</p> <p>（1）実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力を行う。</p> <p>（2）実施計画 中期目標期間における養成・研修の対象職種と対象数を踏まえたプログラムを作成し、各年度ごとのスケジュールを作成する。 実施に当たっては、研修生に対するアンケート調査を実施し、評価を得る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>（1）実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場としてより一層の協力を行う。</p> <p>（2）実施計画 知的障害の支援に係わる者の養成研修計画に基づき、平成18年度中に「福祉セミナー」を2回行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>（1）実施体制 養成・研修については、企画研究部が企画・立案し、生活支援部、活動支援部等の他部所の協力を得て実施した。 また、実習等については、企画研究部が窓口となって、学校や関係機関との連絡・調整を行い、生活支援部、活動支援部及び診療所の受け入れの協力を得て、実施した。</p> <p>（2）実施状況</p> <p>① 養成・研修事業の実施</p> <p>ア 行動援護従業者養成中央セミナーの実施 当法人が実施主体となり、厚生労働省の後援を受け、7月10日から3日間の日程で実施し、全国から多数の参加を得た。</p> <p style="text-align: right;">〔参加者：47都道府県、235人〕 〔アンケート結果：配布数235人、回収数164人（回収率70%）〕 〔約9割が満足の回答。〕</p> <p>イ 福祉セミナーの実施</p> <p>（ア）9月15日～16日に「障害者自立支援法と地域支援セミナー」を開催した。</p> <p style="text-align: right;">〔参加者：27都道府県、221人〕 〔アンケート結果：配布数147人、回収数87人（回収率59%）〕 〔約9割が満足の回答。〕</p> <p>（イ）1月18日～19日に「知的障害者の健康管理セミナー」を開催した。</p> <p style="text-align: right;">〔参加者：11都道府県、60人〕 〔アンケート結果：配布数42人、回収数42人（回収率100%）〕 〔約9割が満足の回答。〕</p> <p>② 受託による養成・研修事業の実施</p> <p>ア 群馬県から行動援護に関する研修事業を受託し、実施した。</p> <p>第1回：群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業 ※本研修は、当法人が実施した行動援護従業者養成中央セミナーと合わせて実施した。</p> <p>・開催日：7月10日～12日（参加者25人） （*アンケートは同中央セミナーに含む。）</p> <p>第2回：平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業</p> <p>・開催日：3月12日～14日（参加者39人） * アンケート結果</p> <p style="text-align: right;">〔1日目 39人中、回収数38人（回収率97%）〕 〔2日目 39人中、回収数36人（回収率92%）〕 〔3日目 39人中、回収数35人（回収率90%）〕</p>

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																					
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 (2) 実施計画</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 (2) 実施計画</p>	<p>イ 財団法人介護労働安定センターよりガイドヘルパー養成研修の実習の受入れを行った。</p> <p>{ 第1回目：10月27日、17人 } { 第2回目：10月30日、16人 }</p> <p>ウ 群馬職業能力開発センターのホームヘルパー養成研修実習の受け入れを行った。</p> <p>{ 第1回目：9月4日～8日、3人 } { 第2回目：3月5日～9日、2人 }</p> <p>エ 高崎健康福祉大学高崎高等学校のホームヘルパー養成研修の受入れを行った。</p> <p>{ 第1回目：11月7日～9日 23人 } { 第2回目：11月27日～29日 21人 } { 第3回目：11月30日、12月1日、12月4日 20人 } 計 64人 }</p> <p>③ 職員研修会の開催 4月に、高崎市のデンマーク障害福祉交流団として来所したオーフス市、エグモント・ホイスコーレン学校（注：18歳以上の成人を対象とした寄宿制のフリースクールで、障害者と健常者が一緒に学ぶ国民高等学校。）のオーレ・ラウツ校長を講師に、「デンマークでのコロニー解体の体験を語る」を演題として職員研修会を公開により開催した。 なお、交流団一行47人（うち、デンマーク人23人）は、当法人のゲストハウスに宿泊して入所利用者や役職員と交流した。</p> <p><参加者の状況></p> <table border="1" data-bbox="2139 1283 2807 1482"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修会(人)</th> <th>交流会(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンマーク人</td> <td>23</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>入所利用者</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>133</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>		研修会(人)	交流会(人)	デンマーク人	23	23	入所利用者	15	17	役員	7	15	ボランティア	18	18	その他	6	7	計	133	80
	研修会(人)	交流会(人)																						
デンマーク人	23	23																						
入所利用者	15	17																						
役員	7	15																						
ボランティア	18	18																						
その他	6	7																						
計	133	80																						

評価の視点	自己評定	A	評価項目10	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者（生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師）に関する養成及び研修を行っているか。（また、アンケートを実施し、評価を得ているか。）</p> <p>○ 養成・研修プログラムは作成されたか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人においては、従来から知的障害者支援施設の職員等に対して養成・研修事業を実施してきているが、平成18年度においては、全国の知的障害者支援施設の職員や事業者等を対象にして、最も関心の高い障害者自立支援法を中心的なテーマに据えた福祉セミナーを2回開催した。また、障害者自立支援法に基づく新たなサービスとして位置づけられた「行動援護」の従業者の養成が喫緊の課題であるため、厚生労働省の後援により行動援護従業者養成中央セミナーを平成18年7月に開催した。</p> <p>いずれのセミナーもアンケート調査を実施したが、概ね好評を得ており、アンケート結果については、次回以降の研修等に反映させることとしている。</p> <p>さらに、群馬県の委託を受けて、行動援護従業者の養成研修事業を平成18年度は2回開催した。</p> <p>加えて、大学や公的機関等が実施する養成研修事業の実習先として、研修生の受け入れを行っている。</p> <p>なお、当法人の支援員等に対しても、その技術・知識の向上を図るため、ノーマライゼーションの国デンマークの有識者を講師として招き、職員研修を行った。地域移行の実体験に基づく講演にはインパクトがあり、職員の意識改革に有効であった。</p> <p>○ 都道府県が行う行動援護従業者に対する養成研修事業の教材となる、行動援護のテキスト及びDVD等の映像資料について、国（厚生労働省）の補助を受けて作成した。</p>			<p>○ 法人が独自・自主的に実施する国民に対してのサービスはあるのか示していただきたい。</p> <p>○ 養成・研修に積極的に対応していることがうかがわれる。</p> <p>○ テキストに加え、DVDも作成している。</p> <p>○ 全国の施設職員のための研修会において、外国における地域移行の実状報告などの企画実施を期待する。</p> <p>○ 職員の力量を上げる必要がある。</p>		

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																														
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 援助・助言 障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うこと。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果に関する援助・助言を積極的に行っていくための方策を検討し、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言 調査及び研究の成果に関する資料請求等に積極的に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言</p> <p>(1) 援助・助言</p> <p>① これまでの地域移行の実績や障害者自立支援法に基づく新事業体系の実践をふまえ、障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うため、積極的に広報に努めた。</p> <p>ア 援助・助言に係る業務等を当法人のホームページにて紹介した。 また、ニュースレターやパンフレット等に掲載し、関係機関や関係自治体及び障害者支援施設等に配布するとともに、見学者等の来訪時に配布した。</p> <p>イ また、研修会や講演会、地域との連絡協議会（高崎市主催の地域自立支援協議会）等に積極的に参加又は主催し、それらを通じて当法人の援助・助言に係る役割を広く紹介した。</p> <p>② これらの広報に努めた結果、障害者支援施設からの業務運営や支援方法等に係る援助・助言のための来訪や職員の講師派遣要請等が増加した。</p> <p>③ 平成18年度の「援助・助言」に相当する障害者支援施設からの案件は30件あった。 「援助・助言」の内容は、障害者自立支援法に関することや支援方法に関するものが多かった。 概要は、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="2211 1176 2834 1816"> <tbody> <tr> <td>ア 経営主体別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・公 営</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>・民 営</td> <td>26 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> <tr> <td>イ 経路別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・来訪によるもの</td> <td>13 施設</td> </tr> <tr> <td>・職員の派遣要請等によるもの</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>・電話等によるもの</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> <tr> <td>ウ 地域別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高崎市内</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・群馬県内（除く高崎市）</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>・群馬県外</td> <td>19 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> <tr> <td>エ 内容別</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・障害者自立支援法に関すること</td> <td>9 施設</td> </tr> <tr> <td>・支援方法に関すること</td> <td>8 施設</td> </tr> <tr> <td>・地域移行に関すること</td> <td>3 施設</td> </tr> <tr> <td>・健康・医療に関すること</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>・養成・研修に関すること</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>・事業の展開に関すること</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30 施設</td> </tr> </tbody> </table>	ア 経営主体別		・公 営	4 施設	・民 営	26 施設	計	30 施設	イ 経路別		・来訪によるもの	13 施設	・職員の派遣要請等によるもの	9 施設	・電話等によるもの	8 施設	計	30 施設	ウ 地域別		・高崎市内	1 施設	・群馬県内（除く高崎市）	10 施設	・群馬県外	19 施設	計	30 施設	エ 内容別		・障害者自立支援法に関すること	9 施設	・支援方法に関すること	8 施設	・地域移行に関すること	3 施設	・健康・医療に関すること	2 施設	・養成・研修に関すること	1 施設	・事業の展開に関すること	5 施設	・その他	2 施設	計	30 施設
ア 経営主体別																																																	
・公 営	4 施設																																																
・民 営	26 施設																																																
計	30 施設																																																
イ 経路別																																																	
・来訪によるもの	13 施設																																																
・職員の派遣要請等によるもの	9 施設																																																
・電話等によるもの	8 施設																																																
計	30 施設																																																
ウ 地域別																																																	
・高崎市内	1 施設																																																
・群馬県内（除く高崎市）	10 施設																																																
・群馬県外	19 施設																																																
計	30 施設																																																
エ 内容別																																																	
・障害者自立支援法に関すること	9 施設																																																
・支援方法に関すること	8 施設																																																
・地域移行に関すること	3 施設																																																
・健康・医療に関すること	2 施設																																																
・養成・研修に関すること	1 施設																																																
・事業の展開に関すること	5 施設																																																
・その他	2 施設																																																
計	30 施設																																																

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績							
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 援助・助言		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 援助・助言		④ この他にも、地方自治体の担当者から、管内の施設等への指導や助言を行うこと等を目的に、来訪・電話等による援助・助言の求めがあった。 〈平成18年度10月以降の地方自治体に対する実績〉 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>・ 都道府県・指定都市</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>・ 市町村</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4件</td> </tr> </table>		・ 都道府県・指定都市	2件	・ 市町村	2件	計	4件
・ 都道府県・指定都市	2件												
・ 市町村	2件												
計	4件												
評価の視点		自己評定	A	評価項目11	評定	A	(理由及び特記事項)						
<input type="checkbox"/> 障害者支援施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行っているか。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行っているか。		(理由及び特記事項) <input type="checkbox"/> 「障害者支援施設の求めに応じた」援助・助言については、依頼者の希望により、来訪による方法、職員の派遣等による方法など、効果的な方法を選択して実施することとしている。 援助・助言の内容の多くは、当法人が障害者自立支援法に基づく新事業を全国に先駆けて実施するなどモデル的な取り組みを行っていることから、新事業の実施方法や移行への具体的なプロセスなど、障害者自立支援法に係る援助・助言等が多くなっている。		<input type="checkbox"/> 更に努力の必要はある。 <input type="checkbox"/> 地方自治体への援助・助言は4件である。活用に向け、更なる公報・啓蒙が必要である。 <input type="checkbox"/> 重度知的障害者の地域移行に向けてのモデル実践についての情報提供を期待する。									

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																											
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p> <p>(1) 知的障害者に対する診療業務 ア 入所利用者や地域の知的障害者に対する診療業務を行った。 なお、入所利用者の健康管理や特に医療的ケアの必要な寮(4か寮)に対する訪問看護を行っている。</p> <p>(ア) 診療件数:平成18年度 21,118件 (平成17年度 19,799件)</p> <p>(イ) 患者数(外来)の推移 単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td>13,979</td> <td>1,806</td> <td>15,086</td> <td>1,864</td> <td>16,725</td> <td>1,771</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,875</td> <td></td> <td>16,950</td> <td></td> <td>18,496</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>1,417</td> <td>784</td> <td>2,301</td> <td>548</td> <td>2,331</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,201</td> <td></td> <td>2,849</td> <td></td> <td>2,622</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,396</td> <td>2,590</td> <td>17,387</td> <td>2,412</td> <td>19,056</td> <td>2,062</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17,986</td> <td></td> <td>19,799</td> <td></td> <td>21,118</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>臨床心理</td> <td>(742)</td> <td>(838)</td> <td>(850)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>437</td> <td>659</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td></td> <td>742</td> <td>838</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,179</td> <td>1,497</td> <td>1,426</td> </tr> <tr> <td>機能訓練</td> <td>(1,932)</td> <td>(22)</td> <td>(1,813)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,302</td> <td>6,377</td> <td>6,030</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>22</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,302</td> <td>6,399</td> <td>6,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 臨床心理科及び機能訓練科の上段かつこ書きは、保険診療分(医科の内数)である。 注2) 機能訓練科については、17年6月診療分から保険診療を行っている。</p> <p>〈MRIの利用状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>184件</td> <td>125件</td> <td>141件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) 患者数(入院:13床)の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ</td> <td>3,691人</td> <td>3,922人</td> <td>4,248人</td> </tr> <tr> <td>1日平均</td> <td>10.1人</td> <td>10.7人</td> <td>11.6人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ) 診療収入の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入額</td> <td>79,549千円</td> <td>87,731千円</td> <td>98,768千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 心理相談は、臨床心理科で行っており、生活支援に関する相談、行動障害に関する相談を面談により実施した。 なお、平成17年度と18年度の心理相談件数の減となった要因は、専門医の減による影響等である。</p> <p>〈心理相談実施状況〉 単位:件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援</td> <td>396</td> <td>217</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>行動障害</td> <td>441</td> <td>253</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>高齢化</td> <td>28</td> <td>39</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>作業適性等</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>884</td> <td>521</td> <td>423</td> </tr> </tbody> </table>	区分	16年度		17年度		18年度		利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般	医科	13,979	1,806	15,086	1,864	16,725	1,771		15,875		16,950		18,496		歯科	1,417	784	2,301	548	2,331	291		2,201		2,849		2,622		計	15,396	2,590	17,387	2,412	19,056	2,062		17,986		19,799		21,118		臨床心理	(742)	(838)	(850)		437	659	576		742	838	850		1,179	1,497	1,426	機能訓練	(1,932)	(22)	(1,813)		5,302	6,377	6,030		0	22	30		5,302	6,399	6,060		16年度	17年度	18年度		184件	125件	141件		16年度	17年度	18年度	延べ	3,691人	3,922人	4,248人	1日平均	10.1人	10.7人	11.6人		16年度	17年度	18年度	収入額	79,549千円	87,731千円	98,768千円	相談内容	16年度	17年度	18年度	生活支援	396	217	167	行動障害	441	253	216	高齢化	28	39	31	作業適性等	19	12	9	計	884	521	423
区分	16年度		17年度		18年度																																																																																																																																									
	利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般																																																																																																																																								
医科	13,979	1,806	15,086	1,864	16,725	1,771																																																																																																																																								
	15,875		16,950		18,496																																																																																																																																									
歯科	1,417	784	2,301	548	2,331	291																																																																																																																																								
	2,201		2,849		2,622																																																																																																																																									
計	15,396	2,590	17,387	2,412	19,056	2,062																																																																																																																																								
	17,986		19,799		21,118																																																																																																																																									
臨床心理	(742)	(838)	(850)																																																																																																																																											
	437	659	576																																																																																																																																											
	742	838	850																																																																																																																																											
	1,179	1,497	1,426																																																																																																																																											
機能訓練	(1,932)	(22)	(1,813)																																																																																																																																											
	5,302	6,377	6,030																																																																																																																																											
	0	22	30																																																																																																																																											
	5,302	6,399	6,060																																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
	184件	125件	141件																																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
延べ	3,691人	3,922人	4,248人																																																																																																																																											
1日平均	10.1人	10.7人	11.6人																																																																																																																																											
	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
収入額	79,549千円	87,731千円	98,768千円																																																																																																																																											
相談内容	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																											
生活支援	396	217	167																																																																																																																																											
行動障害	441	253	216																																																																																																																																											
高齢化	28	39	31																																																																																																																																											
作業適性等	19	12	9																																																																																																																																											
計	884	521	423																																																																																																																																											

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p> <p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p> <p>(2) 大学、専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 医学生、警察学校生等各分野の関係者に対し、知的障害に関する理解を深めるための見学・実習等の受入れ、および講師派遣を積極的に進める。</p>	<p>(2) 実習・見学等の受入</p> <p>ア 学校等で習得した知識・技能について、さらに総合的な応用力を身につけるため「単位実習」として行われる福祉系大学や専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行った。</p> <p>イ 利用者の生活場面を通して知的障害者への理解を深めるため、「1日見学・実習」として大学生(短大生)、専門学校生、小・中・高校生等の受け入れを行った。</p> <p>ウ デンマーク福祉交流会(デンマーク人23人及び日本人関係者7人)の受け入れを行った。</p> <p>エ 中学校の職場体験学習として、9月11日から5日間、高崎市内中学校の生徒20人を受入れた。</p> <p>オ 近隣の養護学校の生徒に対する現場実習の受け入れ支援を行った。 * 参加者：県内5校27人</p> <p>(3) 医療等の分野の関係者の見学・実習等の受入れ 知的障害に関する理解を深めるため、医療等の分野の見学・実習等を積極的に受け入れることとし、医学生、歯科衛生士及び教員等の実習の受け入れを行った。 また、群馬県警察学校には、当法人から講師を派遣(6月)した(参加者110人)。 その他、福祉関係者の見学の受け入れやボランティア活動の受け入れ等も積極的に行った。</p> <p style="text-align: center;">実習・見学等の状況</p> <p style="text-align: center;">(単位実習)</p> <table border="1" data-bbox="2068 1283 2873 1923"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種別</th> <th rowspan="3">学校等の区分</th> <th colspan="6">受入れ校および受入れ人数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉援助技術実習</td> <td>大学</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育士実習</td> <td>短大等</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>42</td> <td>6</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">履修科目単位実習</td> <td>短大等</td> <td>16</td> <td>127</td> <td>17</td> <td>134</td> <td>19</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>行動援護従業者養成研修</td> <td>短大等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>移動介護従業者養成研修</td> <td>県委託事業</td> <td>1</td> <td>74</td> <td>1</td> <td>71</td> <td>1</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成</td> <td>介護労働安定センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>77</td> <td>1</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>訪問介護員養成研修</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>早期体験実習(医師養成)</td> <td>専門学校等</td> <td>3</td> <td>71</td> <td>3</td> <td>71</td> <td>2</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">歯科衛生士(養成実習)</td> <td>大学</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>専門学校等</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>63</td> <td>1</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>介護体験(教員養成)</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>41</td> <td>393</td> <td>44</td> <td>491</td> <td>50</td> <td>424</td> </tr> </tbody> </table>	種別	学校等の区分	受入れ校および受入れ人数						16年度		17年度		18年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	社会福祉援助技術実習	大学	8	19	5	10	5	8	保育士実習	短大等	6	10	7	12	5	6	大学	3	21	6	42	6	44	履修科目単位実習	短大等	16	127	17	134	19	115	大学					1	2	行動援護従業者養成研修	短大等					1	10	移動介護従業者養成研修	県委託事業	1	74	1	71	1	64	秩父学園養成	介護労働安定センター	-	-	1	77	1	33	訪問介護員養成研修	—	1	1	1	1	1	2	早期体験実習(医師養成)	専門学校等	3	71	3	71	2	69	歯科衛生士(養成実習)	大学	2	10	2	10	2	14	専門学校等	1	60	1	63	1	52	介護体験(教員養成)		-	-	-	-	5	5	計		41	393	44	491	50	424
種別	学校等の区分	受入れ校および受入れ人数																																																																																																																																		
		16年度				17年度		18年度																																																																																																																												
		校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																													
社会福祉援助技術実習	大学	8	19	5	10	5	8																																																																																																																													
保育士実習	短大等	6	10	7	12	5	6																																																																																																																													
	大学	3	21	6	42	6	44																																																																																																																													
履修科目単位実習	短大等	16	127	17	134	19	115																																																																																																																													
	大学					1	2																																																																																																																													
行動援護従業者養成研修	短大等					1	10																																																																																																																													
移動介護従業者養成研修	県委託事業	1	74	1	71	1	64																																																																																																																													
秩父学園養成	介護労働安定センター	-	-	1	77	1	33																																																																																																																													
訪問介護員養成研修	—	1	1	1	1	1	2																																																																																																																													
早期体験実習(医師養成)	専門学校等	3	71	3	71	2	69																																																																																																																													
歯科衛生士(養成実習)	大学	2	10	2	10	2	14																																																																																																																													
	専門学校等	1	60	1	63	1	52																																																																																																																													
介護体験(教員養成)		-	-	-	-	5	5																																																																																																																													
計		41	393	44	491	50	424																																																																																																																													

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																																																																																																	
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 その他の業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 その他の業務	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 5 その他の業務	<p>〈1日見学・実習〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校等区分</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>7</td> <td>485</td> <td>5</td> <td>399</td> <td>2</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>3</td> <td>207</td> <td>1</td> <td>97</td> <td>1</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>専門学校及び看護学校</td> <td>5</td> <td>278</td> <td>2</td> <td>170</td> <td>2</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成所</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>1</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>入所施設実務研修</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医師養成大学</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般社会人養成研修</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>127</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>36</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>1,124</td> <td>14</td> <td>841</td> <td>8</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈上記以外の見学者の受入れ〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> <th colspan="2">18年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> <th>件数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県市町村関係</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>23</td> <td>4</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会等</td> <td>7</td> <td>158</td> <td>7</td> <td>148</td> <td>6</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>13</td> <td>533</td> <td>21</td> <td>878</td> <td>24</td> <td>804</td> </tr> <tr> <td>学校関係(福祉関係等)</td> <td>14</td> <td>167</td> <td>13</td> <td>76</td> <td>15</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>福祉施設等</td> <td>26</td> <td>206</td> <td>21</td> <td>152</td> <td>26</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73</td> <td>1,091</td> <td>77</td> <td>1,314</td> <td>76</td> <td>1,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈平成18年度のボランティア活動の受入れ状況〉 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">受入人数</th> <th colspan="3">活動内容別</th> </tr> <tr> <th>利用者とのふれあい</th> <th>環境整備</th> <th>その他(作業班支援等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>269</td> <td>104</td> <td>0</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>883</td> <td>554</td> <td>284</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>157</td> <td>157</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,356</td> <td>860</td> <td>284</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈各年度のボランティア活動の受入れ状況〉 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">16年度</th> <th rowspan="2">17年度</th> <th rowspan="2">18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人</td> <td>203</td> <td>294</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>26</td> <td>165</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td>1,045</td> <td>902</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>245</td> <td>216</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,519</td> <td>1,577</td> <td>1,356</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 群馬県障害者総合相談支援モデル事業の受託を通して、市町村のケアマネジメント体制整備を支援する。</p> <p>(5) 居宅の知的障害者に対する相談体制を充実・強化する。</p> <p>(4) 障害者総合相談支援事業の受託・実施 群馬県から障害者総合相談支援事業を受託して、全県的な相談支援体制の構築を図るための支援を行った。</p> <p>(5) 居宅の知的障害者等に対する相談</p> <p>① 地域相談支援センターを10月に設置し、11月1日に群馬県から指定相談支援事業者(名称：サポートパルやちよ)として指定を受け、地域の障害者の家族や養護学校、障害福祉に関する機関等からの相談に応じた。 なお、10月から地域相談支援センターで取りまとめた居宅の知的障害者等に対する相談は次のとおり。</p>	学校等区分	16年度		17年度		18年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	大学	7	485	5	399	2	261	短期大学	3	207	1	97	1	105	専門学校及び看護学校	5	278	2	170	2	156	秩父学園養成所	1	23	1	22	1	24	入所施設実務研修	0	0	0	0	1	1	医師養成大学	0	0	1	5	0	0	一般社会人養成研修	0	0	3	127	0	0	高等学校	0	0	0	0	0	0	中学校	1	36	1	21	1	20	小学校	1	95	0	0	0	0	計	18	1,124	14	841	8	567	種別	16年度		17年度		18年度		件数	人数	件数	人数	件数	人数	県市町村関係	2	4	7	23	4	17	社会福祉協議会等	7	158	7	148	6	161	民生・児童委員	13	533	21	878	24	804	学校関係(福祉関係等)	14	167	13	76	15	54	福祉施設等	26	206	21	152	26	220	その他	11	23	8	37	1	1	計	73	1,091	77	1,314	76	1,257	区分	受入人数	活動内容別			利用者とのふれあい	環境整備	その他(作業班支援等)	個人	269	104	0	165	学生	47	45	0	2	団体	883	554	284	45	学生	157	157	0	0	計	1,356	860	284	212	区分	16年度	17年度	18年度	個人	203	294	269	学生	26	165	47	団体	1,045	902	883	学生	245	216	157	計	1,519	1,577	1,356
学校等区分	16年度		17年度		18年度																																																																																																																																																																																																															
	校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																																																																																														
大学	7	485	5	399	2	261																																																																																																																																																																																																														
短期大学	3	207	1	97	1	105																																																																																																																																																																																																														
専門学校及び看護学校	5	278	2	170	2	156																																																																																																																																																																																																														
秩父学園養成所	1	23	1	22	1	24																																																																																																																																																																																																														
入所施設実務研修	0	0	0	0	1	1																																																																																																																																																																																																														
医師養成大学	0	0	1	5	0	0																																																																																																																																																																																																														
一般社会人養成研修	0	0	3	127	0	0																																																																																																																																																																																																														
高等学校	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																														
中学校	1	36	1	21	1	20																																																																																																																																																																																																														
小学校	1	95	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																														
計	18	1,124	14	841	8	567																																																																																																																																																																																																														
種別	16年度		17年度		18年度																																																																																																																																																																																																															
	件数	人数	件数	人数	件数	人数																																																																																																																																																																																																														
県市町村関係	2	4	7	23	4	17																																																																																																																																																																																																														
社会福祉協議会等	7	158	7	148	6	161																																																																																																																																																																																																														
民生・児童委員	13	533	21	878	24	804																																																																																																																																																																																																														
学校関係(福祉関係等)	14	167	13	76	15	54																																																																																																																																																																																																														
福祉施設等	26	206	21	152	26	220																																																																																																																																																																																																														
その他	11	23	8	37	1	1																																																																																																																																																																																																														
計	73	1,091	77	1,314	76	1,257																																																																																																																																																																																																														
区分	受入人数	活動内容別																																																																																																																																																																																																																		
		利用者とのふれあい	環境整備	その他(作業班支援等)																																																																																																																																																																																																																
個人	269	104	0	165																																																																																																																																																																																																																
学生	47	45	0	2																																																																																																																																																																																																																
団体	883	554	284	45																																																																																																																																																																																																																
学生	157	157	0	0																																																																																																																																																																																																																
計	1,356	860	284	212																																																																																																																																																																																																																
区分	16年度	17年度	18年度																																																																																																																																																																																																																	
				個人	203	294	269																																																																																																																																																																																																													
学生	26	165	47																																																																																																																																																																																																																	
団体	1,045	902	883																																																																																																																																																																																																																	
学生	245	216	157																																																																																																																																																																																																																	
計	1,519	1,577	1,356																																																																																																																																																																																																																	

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																																																																																																																																																		
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務</p>	<p>平成18年度相談の受付状況（障害者支援施設を除く） 単位：件</p> <table border="1" data-bbox="2089 359 2861 667"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地域</th> <th rowspan="2">計</th> <th colspan="4">内 訳</th> </tr> <tr> <th>高崎市 市内</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談の相手方</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県・指定都市</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>公的相談機関（注1）</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>私的相談機関</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>居宅サービス事業者</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>居宅サービス利用者等（注2）</td> <td>36</td> <td>28</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他（社協・養護学校等）</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71</td> <td>37</td> <td>11</td> <td>22</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1： 知的障害者更生相談所及び児童相談所。 注2： 利用者の家族等であり、その相談内容は次表のとおり。</p> <p>居宅の知的障害者等に対する相談内容（平成18年度） 単位：件</p> <table border="1" data-bbox="2089 890 2861 1251"> <thead> <tr> <th rowspan="2">相談内容</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="5">内 訳</th> </tr> <tr> <th>電話</th> <th>来所</th> <th>訪問</th> <th>文書</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業展開に関する事</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支援方法に関する事</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研究に関する事</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>養成研修に関する事</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>就労や生産活動に関する事</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>健康・医療に関する事</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>制度に関する事（自立支援法以外）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>自立支援法に関する事</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域相談支援センターの職員体制と業務 ア 職員体制は、相談支援専門員2人、事務員1人（注：平成19年4月から非常勤1人増員）である。 イ 主な業務内容は、地域全体の総合的な支援体制の窓口としての機能を担い、生活に困難を抱える相談者の困り事を相談として受け止め、福祉サービスの利用援助を図ることで解決への調整（福祉サービスに関する制度の説明と情報提供、サービス利用の調整など）を行った。 ウ 高崎市自立支援協議会の一員として、積極的に社会資源の開発、調整に携わっている。</p>	地域	計	内 訳				高崎市 市内	県内	県外	不明	相談の相手方						都道府県・指定都市	5	0	0	5	0	市町村	8	1	4	3	0	公的相談機関（注1）	2	1	1	0	0	私的相談機関	0	0	0	0	0	居宅サービス事業者	3	0	0	3	0	居宅サービス利用者等（注2）	36	28	2	5	1	その他（社協・養護学校等）	17	7	4	6	0	計	71	37	11	22	1	相談内容	件数	内 訳					電話	来所	訪問	文書	その他	事業展開に関する事	4	1	3	0	0	0	支援方法に関する事	8	1	5	0	0	2	研究に関する事	0	0	0	0	0	0	養成研修に関する事	0	0	0	0	0	0	就労や生産活動に関する事	4	2	1	1	0	0	健康・医療に関する事	6	4	1	0	0	1	制度に関する事（自立支援法以外）	1	1	0	0	0	0	自立支援法に関する事	6	2	3	1	0	0	その他	7	1	1	1	3	1	計	36	12	14	3	3	4
地域	計	内 訳																																																																																																																																																			
		高崎市 市内	県内	県外	不明																																																																																																																																																
相談の相手方																																																																																																																																																					
都道府県・指定都市	5	0	0	5	0																																																																																																																																																
市町村	8	1	4	3	0																																																																																																																																																
公的相談機関（注1）	2	1	1	0	0																																																																																																																																																
私的相談機関	0	0	0	0	0																																																																																																																																																
居宅サービス事業者	3	0	0	3	0																																																																																																																																																
居宅サービス利用者等（注2）	36	28	2	5	1																																																																																																																																																
その他（社協・養護学校等）	17	7	4	6	0																																																																																																																																																
計	71	37	11	22	1																																																																																																																																																
相談内容	件数	内 訳																																																																																																																																																			
		電話	来所	訪問	文書	その他																																																																																																																																															
事業展開に関する事	4	1	3	0	0	0																																																																																																																																															
支援方法に関する事	8	1	5	0	0	2																																																																																																																																															
研究に関する事	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																															
養成研修に関する事	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																															
就労や生産活動に関する事	4	2	1	1	0	0																																																																																																																																															
健康・医療に関する事	6	4	1	0	0	1																																																																																																																																															
制度に関する事（自立支援法以外）	1	1	0	0	0	0																																																																																																																																															
自立支援法に関する事	6	2	3	1	0	0																																																																																																																																															
その他	7	1	1	1	3	1																																																																																																																																															
計	36	12	14	3	3	4																																																																																																																																															

評価の視点	自己評定	A	評価項目 1 2	評 定	A	(理由及び特記事項)												
<p>○ 診療患者数はどのくらいか。</p> <p>○ 実習の受け入れ件数、受け入れ人数はどのくらいか。</p> <p>○ 相談件数はどのくらいか。</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 診療所の患者数のうち入所利用者は、過去3年間に比べて増加した。これは、医師2名が交代したことにより、外部の医療機関に通院していた入所利用者についても、当法人の診療所において診療できるようになったことによるものである。</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H17</td> <td></td> <td style="text-align: center;">H18</td> </tr> <tr> <td>診療件数</td> <td style="text-align: center;">19,799件</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">21,118件</td> </tr> <tr> <td>入院ベット(13床)平均利用人員</td> <td style="text-align: center;">10.7人</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">11.6人</td> </tr> </table> <p>○ 実習の受入については、福祉系大学や短期大学等の実習希望校のニーズに応じた対応を行う等により、実習を希望する学校数が平成18年度においては、44校から50校に拡大した。</p> <p>○ これまで各部署ごとに対応してきた相談・援助業務の一元化を図るため、市内の貸店舗の一部を活用し、地域相談支援センターを10月から開設した。10月以降の居宅の知的障害者等に対する相談件数については、71件となっている。なお、この件数は実人数であり、1件の相談に対しては、軽易な相談を除き、通常、複数回継続的に関与する傾向があり、統計を取り始めた19年度以降を見ると、1件当たり10回以上の継続的な相談等を行っている。</p>		H17		H18	診療件数	19,799件	→	21,118件	入院ベット(13床)平均利用人員	10.7人	→	11.6人			<p>○ 増加は認められるが、Aとの評価は適当とは思えない。</p> <p>○ 心理外来だけでなく、発達障害に関する多様な外来を開くことが求められる。</p> <p>○ 診療患者は増加しつつある。</p> <p>○ 実習受入人数は減少している。</p> <p>○ 診療所の一般外来者数、見学・実習・ボランティア数いずれも減少している。また、相談の受付件数も少なく、やや閉鎖的、あるいは広報活動の不足感が感じられる。</p> <p>○ 国が、指導的・専門的組織の立場として、より一層イニシアティブをとられるよう要望する。</p>
	H17		H18															
診療件数	19,799件	→	21,118件															
入院ベット(13床)平均利用人員	10.7人	→	11.6人															

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績						
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設け、利用者の支援状況等について定期的な評価の実施と評価結果の公表を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、第三者評価機関を設ける。</p> <p>(1) 第三者評価機関 有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会により、利用者の支援状況等について、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p> <p>(2) 実施方針 評価委員会は、原則年1回実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表 サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等から構成される評価委員会を年1回以上開催し、評価の実施と評価結果の公表を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>6 サービス提供に関する第三者評価の実施及び評価結果の公表</p> <p>(1) 評価基準の決定 平成18年3月に開催された有識者、保護者及び地域代表等からなる当法人内の組織「のぞみの園第三者評価委員会」において、第三者評価基準案が決定された。</p> <p style="text-align: right;">* 評価基準の項目数の比較</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;">・のぞみの園第三者評価基準</td> <td style="text-align: right;">290項目</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;">・群馬県版共通評価基準</td> <td style="text-align: right;">90項目</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px dashed black; border-right: 1px dashed black;">・国（福祉サービス第三者評価事業）</td> <td style="text-align: right;">61項目</td> </tr> </table> <p>(2) 評価機関の決定 評価の実施に当たっては、評価基準に従って効率よく且つ公平に実施する必要があるため、次の条件を満たす外部の評価機関に委ねることとなった。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 社会福祉法の第三者評価における「福祉サービスの第三者評価機関」の認証を得ていること。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 当法人の業務が診療所などを含め多岐にわたっていることから、医師や看護師などのスタッフを有する機関であること。</p> <p>(3) 評価の状況</p> <p>① 評価機関による評価 のぞみの園の指定した評価機関は、のぞみの園において実施された第三者評価基準案による「自己評価」の結果に基づき、その評価についての根拠、実態等の確認のための実地調査を行い、その結果を報告書にまとめて「のぞみの園第三者評価委員会」に提出した。</p> <p>② 評価の決定 平成18年6月に開催された「のぞみの園第三者評価委員会」において、評価機関からの調査報告書が提出・審議され、その結果をもって「評価書」を作成した。</p> <p>③ 評価結果の公表 のぞみの園は、「のぞみの園第三者評価委員会」からの「評価書」をホームページにて公表した。 評価結果について、職員等に周知を図り、業務に反映させるようにした。</p>	・のぞみの園第三者評価基準	290項目	・群馬県版共通評価基準	90項目	・国（福祉サービス第三者評価事業）	61項目
・のぞみの園第三者評価基準	290項目								
・群馬県版共通評価基準	90項目								
・国（福祉サービス第三者評価事業）	61項目								

評価の視点	自己評定	A	評価項目 13	評 定	A	(理由及び特記事項)
<p>○ サービスを適切に提供する観点から、有識者、保護者、地域代表等からなる第三者評価機関を設けているか。</p> <p>○ 利用者の支援状況等について定期的な評価の実施（原則年1回実施）と評価結果の公表を行っているか。</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人においては、有識者、保護者、地域代表等から構成される「のぞみの園第三者評価委員会」を設置している。 また、これ以外にも、サービスを適切に提供する観点から、自己評価（毎年11月実施）やモニタリング評価、苦情解決システムを設け、利用者に対する支援内容の点検に努めている。</p> <p>○ 平成18年度においては、のぞみの園第三者評価委員会を6月に開催し、当法人が指定する評価機関により評価基準に基づく評価を受けた。評価は、3段階（A, B, C）で行われ、評価結果は、全般的にAの評価を受けた。 その評価結果については、業務に反映させるため職員等に周知を図るとともに、ホームページにおいて公表した。</p>			<p>○ 第三者評価委員会を設置している。更に支援内容の点検にも努めている。評価結果はホームページで公表している。</p>

中期目標		中期計画		平成18年度計画		平成18年度の業務の実績									
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 電子政府化については、政府及び厚生労働省の電子政府構築計画における独立行政法人のあり方に則し、各事業の業務の整理・合理化を踏まえ、年度計画に基づき対応する。		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 業務の電子化を引き続き推進する。		第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 7 業務の電子化 (1) ペーパーレス化の推進 法人内の連絡事項等について、グループウェアを活用するよう周知し、電子化による業務のペーパーレス化に務めた。 ア 平成18年度は、「例規集」をグループウェアへ登載した。これにより、法人内の規程及び関係法令等がいつでも閲覧できるようになった。 イ 職員に対し、業務の効率化を図るため、法人内の連絡事項や共通文書等について、グループウェアに登載するとともに、同ウェアを活用するよう周知徹底を図った。特に、18年度は、障害者自立支援法の施行に合わせ、利用者の支援に係る共通書式の見直しを行うとともに、個別支援計画、利用者異動関係報告書、受診報告書等の共通書式を新たに登載し、活用を促した。 [様式等の新規登載件数] 単位：件 <table border="1" style="margin-left:auto; margin-right:auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> (2) 利用者情報の共有化 稼働中の「利用者支援システム」について、障害者自立支援法の施行に合わせ、利用者負担の請求に係るシステムに改めた。		年度	16年度	17年度	18年度	件数	2	13	11
年度	16年度	17年度	18年度												
件数	2	13	11												
評価の視点	自己評価	A	評価項目14	評価	A	(理由及び特記事項)									
○ 実施されたものの内容はどうなのか。		(理由及び特記事項) ○ 業務の効率化を図るため、法人内の連絡事項はグループウェアを利用する等一層のペーパーレス化や共通文書の電子化に努めた。 平成18年度は、当法人の規程や方針、関係法令等の「例規集」をグループウェアに登載し共有化を図った。 また、すでに稼働中の「利用者支援システム」については、障害者自立支援法に則したシステムへの見直しを行った。		○ グループウェアを利用し、例規集を共有化している。 ○ 利用者支援システムは見直しを行っている。											

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 自己収入の増加に努めることにより、中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を38%以上にすること。</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 500,000,000円</p> <p>2 想定される理由 (1) 運営費交付金の受入れの遅延による資金の不足に対応するため。 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な労働災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。</p> <p>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p> <p>第6 剰余金の使途</p> <p>1 職員の資質の向上のための学会、研修会等への参加及び外部の関係機関との人事交流</p> <p>2 施設・設備及び備品の補修、整備並びに備品の購入</p> <p>3 施設入所者の個別支援計画の適切な運用や地域における支援体制づくりなどの地域移行の取組み</p> <p>4 退職手当（依願退職等）への充当</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 別紙1のとおり</p> <p>2 収支計画 別紙2のとおり</p> <p>3 資金計画 別紙3のとおり</p>	<p>第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>○ 厚生労働省から障害程度区分認定等事業費補助金（障害者保健福祉推進事業）による助成が決定したため、平成18年度の収入及び支出に国庫補助金として計上した。 なお、上記補助金を平成18年度の実施計画等に計上するにあたり、予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画の所要額の変更を行うとともに、独立行政法人通則法第31条第1項後段の規定に基づき、厚生労働大臣あて平成18年度計画の変更の届出を行った。</p> <p>○ 障害者自立支援法第5条第17項に規定する「相談支援事業」の実施に伴い、収入科目「うち、サービス利用計画作成費収入等（平成18年11月～平成19年3月）」の変更（追加）を行った。</p> <p>○ 平成18年10月からの障害者自立支援法施行による新事業体系への移行に伴い、制度上、介護給付費等収入の入金が請求月の2ヶ月後となったことから、運用資金に不足が生じたため、短期借入金（借入額：50百万円）で対処した。 なお、借入金は18年度内に返済した。</p>

評価の視点	自己評定	A	評価項目 15	評 定	A	(理由及び特記事項)												
<p>○ 自己収入の増加に努めているか。</p> <p>○ 運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○ 予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>○ 運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>			<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 平成18年度の自己収入(事業収入)は、施設障害福祉サービスの提供による市町村からの収入(施設訓練等支援費収入、介護給付費・訓練等給付費収入等、地域生活支援事業費収入)、診療収入及び実習生等受入負担金収入等となっているが、診療収入、受託事業等において収入増を図ることができた。</p> <p>厚生労働省の障害程度区分認定等事業費補助金(障害者保健福祉推進事業)を受けて、「行動援護従業者養成中央セミナー」を開催するとともに、行動援護の利用とその支援内容が適切に理解できるテキスト等の作成についての「行動援護従業者養成研修用教材作成事業」を実施した。さらに、「障害者総合相談支援事業」、「群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業」及び「平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業」を実施した。</p> <p>これにより、当年度においても自己収入の増加に努めた。</p> <p>[主な収入増] 〈17'〉 〈18'〉</p> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>① 障害者保健福祉推進事業</td> <td style="text-align:right">7,800千円</td> <td style="text-align:right">(0→7,800)千円</td> </tr> <tr> <td>② 行動援護従業者養成中央セミナー</td> <td style="text-align:right">4,280千円</td> <td style="text-align:right">(0→4,280)千円</td> </tr> <tr> <td>③ 群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業</td> <td style="text-align:right">525千円</td> <td style="text-align:right">(0→525)千円</td> </tr> <tr> <td>④ 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業</td> <td style="text-align:right">611千円</td> <td style="text-align:right">(0→611)千円</td> </tr> </table> <p>○ 支出面では、平成18年度においても、業務運営の効率化に努め、経費の節減を図った。</p> <p>特に、昨年度に引き続き、給与水準の見直しによる引き下げ(△3.5%)及び新陳代謝等による削減を図るなど、人件費の節減に努めた。</p> <p>また、一般管理費及び業務経費(物件費)については、業務委託費の見直しや諸経費の節減を図り、効率的な執行を行ったが、他方で、業務の運営上必要な賃金職員の雇用が予算額に比較して大幅に増加した。</p> <p>○ 平成18年度の収支の増減に加え、前年度から繰り越され収益化された運営費交付金8千万円により、平成18年度の収支は決算上3億2千万円の黒字となった。</p> <p>この黒字は、当法人の会計が費用の発生のない場合は運営費交付金に受け入れる(収益化する)ことができないとされていること(費用進行基準)から、翌事業年度(平成19年度)にそのまま繰り越された。</p> <p>繰り越された交付金は、翌事業年度(平成19年度)の予算に追加されたことから、収益化が可能となっている。(注:貸借対照表上は、収益化するまでは交付金債務)</p> <p>なお、平成16年度における自己都合退職者が多数発生したことによる退職手当の増等により、運営費交付金の受入額に対して運営費交付金見合いの支出額が1億2千万円多くなったことにより発生した繰越欠損金が同額(1億2千万円)残っている。</p> <p>以上のことから、平成16年度に発生した繰越欠損金1億2千万円については、平成18年度交付金債務3億2千万円を平成19年度において収益化することで、実質的に全て解消することとなる。</p>	① 障害者保健福祉推進事業	7,800千円	(0→7,800)千円	② 行動援護従業者養成中央セミナー	4,280千円	(0→4,280)千円	③ 群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業	525千円	(0→525)千円	④ 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業	611千円	(0→611)千円			<p>○ 診療所において、全国から外来者を受け入れられるよう、心理職等必要な人材は積極的に増員し、体制を充実すべきである。</p> <p>○ 外来者に対する宿泊所等、サービスを向上すべきである。</p> <p>○ 歯科その他の診療も外部者の受入れをすべきである。</p> <p>○ 業務の運営上必要な賃金職員雇用が、大幅に増加しているが、自己収入増に積極的に努めている。</p>
① 障害者保健福祉推進事業	7,800千円	(0→7,800)千円																
② 行動援護従業者養成中央セミナー	4,280千円	(0→4,280)千円																
③ 群馬県行動援護従業者養成セミナー実施事業	525千円	(0→525)千円																
④ 平成18年度行動援護従業者養成研修実施事業	611千円	(0→611)千円																

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人員の適正配置により、業務運営の効率化を図ること。</p> <p>2 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行うこと。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 障害者の地域への移行の推進とサービスの質の向上に資する新しい人事評価システムの構築に向けた検討を行い、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置により、業務運営の効率化を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数を期初の90%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 310名 期末の常勤職員数の見込み 279名</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,145百万円</p>	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画 別紙4のとおり</p> <p>(別紙4)</p> <p>平成18年度 人事に関する計画</p> <p>1 方針 人事評価システムの活用により、職員の能力と実績を適切に評価した適材適所の配置を行い、業務運営の効率化を図る。</p> <p>2 人員に係る指標 当年度初の常勤職員数 299名 当年度末の常勤職員数の見込み 288名</p> <p>3 当年度中の人件費総額見込み 2,823百万円</p>	<p>第3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>

評価の視点	自己評定	評価項目16	評定	(理由及び特記事項)																																				
<p>○ 人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p> <p>○ 利用者の処遇の充実を図り、業務運営の効率化を推進するための人事評価システムの導入に向けて検討を行っているか。</p> <p>○ 人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>A</p>	<p>○ 退職者の後補充については、医療関係者等の特定の者を除き行わない方針としている。平成18年度においても、この方針を継続し、事務の効率化を図り、後補充の不補充や非常勤職員を活用した。これにより、平成18年度当初の常勤職員数(現員)は287人であったが、平成18年度末にあつては、274人(平成19年度当初は、282人)となり、平成18年度当初に比して13人(年度当初比では、△5人)減少した。これにより、年度末ベースで、平成15年度と比較して23人が減少した。</p> <table border="1"> <caption>〈常勤職員数(現員)〉 単位:人</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>当初</th> <th>増</th> <th>減</th> <th>年度末</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>307</td> <td>1</td> <td>△11</td> <td>297</td> <td>△10人</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>302</td> <td>7</td> <td>△20</td> <td>289</td> <td>△13人</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>292</td> <td>1</td> <td>△12</td> <td>281</td> <td>△11人</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>287</td> <td>1</td> <td>△14</td> <td>274</td> <td>△13人</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>282</td> <td>(+8)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 人事評価制度については、平成17年度から職能評価、業績評価及び情意評価を試行的に実施してきており、平成18年10月からは目標管理評価についても実施した。この人事評価制度の活用により、職員の適材適所の配置や能力の向上等に資するよう検討している。</p> <p>○ 平成18年度における人件費の実績は、役職員の給与の引き下げ等により、予算額を上回っていない。</p> <p>(参考) 平成18予算額 2,823百万円 (うち退職手当) 306百万円 平成18決算額 2,584百万円 (うち退職手当) 246百万円</p>	区分	当初	増	減	年度末	備考	平成15年度	307	1	△11	297	△10人	平成16年度	302	7	△20	289	△13人	平成17年度	292	1	△12	281	△11人	平成18年度	287	1	△14	274	△13人	平成19年度	282	(+8)				<p>A</p>	<p>○ 人事評価制度と職場内における研修、スーパービジョン等が必要である。</p> <p>○ 常勤職員数は、平成18年度当初と比して、13人減少している。</p> <p>○ 人件費実績は予算額を上回っていない。</p> <p>○ 非常勤職員(常勤換算)の比率を明らかにする必要がある。</p>
区分	当初	増	減	年度末	備考																																			
平成15年度	307	1	△11	297	△10人																																			
平成16年度	302	7	△20	289	△13人																																			
平成17年度	292	1	△12	281	△11人																																			
平成18年度	287	1	△14	274	△13人																																			
平成19年度	282	(+8)																																						

中期目標	中期計画	平成18年度計画	平成18年度の業務の実績																				
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>3 施設整備や改修等を行う場合には、規模や経費の水準等について、利用者への適切な処遇の確保に留意しつつ、社会経済情勢を踏まえた内容とすること。</p>	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="795 359 1329 919"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水本管工事</td> <td rowspan="2">101</td> <td rowspan="2">17年度施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>エネルギーセンターの整備</td> </tr> <tr> <td>就労支援施設の整備</td> <td rowspan="3">50</td> <td rowspan="3">18年度施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>農芸支援棟新築工事</td> </tr> <tr> <td>活動支援棟その他改修工事</td> <td>68</td> <td>19年度施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額については、中期目標期間中に実施する独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費補助金の金額である。</p> <p>3 積立金処分に関する事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	給水本管工事	101	17年度施設整備費補助金	エネルギーセンターの整備	就労支援施設の整備	50	18年度施設整備費補助金	農芸支援棟新築工事	活動支援棟その他改修工事	68	19年度施設整備費補助金	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1433 359 1982 919"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事</td> <td>50</td> <td>施設整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 積立金処分に関する事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源	農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事	50	施設整備費補助金	<p>第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事</p> <p>①椎茸ハウスの工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業棟1棟(ビニールハウス構造) 培養ハウス1棟(ビニールハウス構造) 栽培ハウス2棟(ビニールハウス構造) <p>②竣工までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月15日及び7月25日、活動支援部及び総務部の関係者による検討会の開催 8月30日及び8月31日、プロポーザル委員会を開催 9月7日、現場説明会の実施 9月26日、プロポーザルプレゼンテーションの実施 9月27日、施工業者の決定 12月20日、竣工 12月27日、竣工検査 1月11日、起動式を実施 <p>③年間の菌床製造数(目標) 30,000床</p> <p>④年間総生産量(目標) 24,000Kg</p>
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																					
給水本管工事	101	17年度施設整備費補助金																					
エネルギーセンターの整備																							
就労支援施設の整備	50	18年度施設整備費補助金																					
農芸支援棟新築工事																							
活動支援棟その他改修工事			68	19年度施設整備費補助金																			
施設・設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源																					
農芸支援棟(椎茸ハウス)新築工事	50	施設整備費補助金																					
<p>評価の視点</p>	<p>自己評定</p>	<p>A</p>	<p>評価項目17</p>	<p>評定</p>	<p>A (理由及び特記事項)</p>																		
<p>○ 施設・設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 高齢化した入所利用者が、無理なく衛生的な環境で日中活動ができるようにすることや、通所支援利用者の就労に向けての勤労意欲の促進と法人の自己収入の促進を図ることなどを目的として農芸支援棟(椎茸ハウス)を12月中に完成させた。 平成19年度から本格的に稼働させるため、1月～3月の間に仕込み等の準備を行った結果、19年4月には新しい「菌床しいたけ」が発生し、6月始めより市場に出荷することができた。</p> <p>なお、近隣の地域においては、しいたけを栽培する農家が減少しつつある中で、のぞみの園の新しい「菌床しいたけ」は、のぞみの園の特産品としたブランド化が有望視され、販路の確保と拡大を図るとともに高品質と安定供給を目指している。</p>		<p>○ A評価とは思えない。</p> <p>○ 農芸支援棟を設置し、しいたけを市場に出荷している。</p>																				